



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 - 8号
2023.12.7

はじめに／岡田保良 02
Foreword／Yasuyoshi OKADA

理事会 ICOMOS Japan Board Meeting

2023年度第4回理事会報告(9/23)／佐藤桂 03
The 4th Executive Board Meeting(23rd September 2023)／Katsura SATO

本部総会 ICOMOS 2023 General Assembly

アジア太平洋地域会議、国内委員会会議、諮問委員会会議／岡田保良 07
Asia-Pacific Regional Meeting, National Committees Meeting, Advisory Committee Meeting／Yasuyoshi OKADA

本部ボードメンバー継続への抱負／大窪健之 09
Aspirations upon my Second Term at the International Board／Takeyuki OKUBO

イコモスの名誉会員に選ばれて／西村幸夫 10
Elected as an Honorary Member of ICOMOS／Yukio NISHIMURA

イコモス総会シドニー大会：2020年の「幻」総会と2023年総会／河野俊行 11
General Assembly of ICOMOS Sydney: the "Phantom" General Assembly of 2020 and the General Assembly of 2023／Toshiyuki KONO

ICOMOS GA 2023に参加して／山内奈美子 12
Participation in ICOMOS GA 2023／Namiko YAMAUCHI

第45回世界遺産委員会 Extended 45th session of the World Heritage Committee

第45回世界遺産委員会の概要／鈴木地平 14
Overview of the 45th Session of the World Heritage Committee／Chihei SUZUKI

特集：『日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展』英文報告書刊行に寄せて

Special Feature: Upon the Publication of the ICOMOS Japan Report in English "Earthquake Disaster Prevention of Cultural Heritages - Experience and Development in Japan -"

英文報告書の主旨と概要／横内基 15
Main Purpose and Outline of the English Report／Hajime YOKOUCHI

海外における文化財の耐震対策／花里利一 16
Earthquake Resistance Measures Taken Overseas for Cultural Properties／Toshikazu HANAZATO

日本における文化財の耐震対策の進展／西岡聡 17
Progress in Earthquake Resistance Measures for Cultural Properties in Japan／Satoru NISHIOKA

日本における文化財の耐震対策 —技術的な進展とその課題—／西川英佑 19
Earthquake Resistance Measures for Cultural Properties in Japan -Technological Progress and its Challenges-／Eisuke NISHIKAWA

文化財地震防災の課題と将来展望／苅谷勇雅 20
Challenges and Future Prospects for Earthquake Disaster Mitigation of Cultural Properties／Yuga KARIYA

会員寄稿 From our Members

神宮外苑ヘリテージ・アラートについて／石川幹子 21
About the Jingu Gaen Heritage Alert／Mikiko ISHIKAWA

日本で開催した歴史的建造物の構造に関する国際会議SAHC2023および国際科学委員会ISCARSAH年次会議報告／花里利一 22
Report on SAHC2023, International Conference on Structural Analysis of Historical Constructions Held in Japan, and Report on the Annual Meeting of the International Scientific Committee ISCARSAH／Toshikazu HANAZATO

ISCARSAH Webinar 2023年トルコ・シリア地震の視点 参加報告／花里利一 23
ISCARSAH Webinar 2023: The ISCARSAH Perspectives on the Turkey-Syria Earthquake／Toshikazu HANAZATO

第8小委員会の活動報告／森朋子 25
Activities of ICOMOS Japan 8th Subcommittee／Tomoko MORI

ユネスコ地域ワークショップ「東南アジアにおける緊急時への備えと水中文化遺産」参加速報／木村淳・藤井郁乃・前田康記 26
Quick Report: Participation in the UNESCO Regional Workshop "Emergency Preparedness and Underwater Cultural Heritage in Southeast Asia"／Jun KIMURA, Ikuno FUJII, and Koki MAEDA

新規入会施設紹介 New admission facilities

松江城と松江歴史館について／木下誠 27
About Matsue Castle and the Matsue History Museum／Makoto KINOSHITA

会員往来 Correspondence

研究活動における地域や資料との出会い／宮下貴裕 28
Encounters with the Community and Document Materials during Research Activities／Takahiro MIYASHITA

お知らせ Announcements 29

事務局日誌 Diary 30

はじめに 岡田保良



まえのまさる 画

巻頭にあたり、いま遠くガザで起こっている惨劇を措いて、別のことに筆を進める気持ちになれないことをご容赦ください。多くの報道は衝突が勃発した当初、ハマスの突然の、あるいは少なくともそのように伝えられている攻撃と、イスラエルの反撃を「ガザ戦争」と呼び、卑近な言い方をすれば「喧嘩両成敗」のような論調でした。けれども、軍事力の極端な格差による「非対称型」の惨劇が明らかになるにつれ、1か月も経たないうちに、停戦の受け入れを渋る大国の強引さを非とする声が世界中に広がっているように、見えます。

私たち ICOMOS の本部からも戦火の終息をつよく訴える声明が発せられています。平和からほど遠い当地にとって、文化遺産を語る意味が現時点でどれほどのものかという議論は措くとして、どういう主張を公にしているか、押さえておきたいと思います。まず10月17日付の声明は、ICOMOS Appeal on the situation in Gaza and Israel と題し、本部理事会の名で発せられました。国際人道法の尊重、民間人の保護と安全を訴えるとともに、この地域が人類にとって最も貴重で神聖な場所であり、そこに展開する文化遺産はコミュニティの存続にとってかけがえのない絆であると主張しています。さらに11月22日にはテレサ会長が ICOMOS メンバーに向けて、理事会はイスラエルとパレスチナ双方の ICOMOS と常に連絡を取り、事態を注意深く見守っていることに加え、他の世界にも目を向け、人間と文化遺産に影響を与えているトラウマ的な人災や自然災害に立ち向かう国々に注意を向けるよう促しています。とくに昨年の洪水からまだ立ち直っていないパキスタン、テロリズムに苛まれるブルキナファソ、武力紛争が絶えないスーダン、そして今年地震災害の回復がままならないシリアという4か国を挙げ、ICOMOS の努力への支援を求めるものでした。

じつは戦火のさ中にあるガザ地区のなかにも、ユネスコの暫定リストに載る世界遺産候補地が3か所知られています。一つは高度な生物多様性を特徴とする自然遺産候補 Wadi Gaza Coastal Wetlands、ガザ地区を南北に分けるワディに沿う湿地帯です。戦争車両が激走するかもしれないエリアだと報道されています。他の二つ、古代・中世の港市遺跡とキリスト教関係の聖地遺跡も風前の灯火かもしれません。事態の平静化は叶わぬ望みなののでしょうか。

2023年度 第4回 理事会(拡大理事会) 報告

2023年9月23日(土)午後、2023年度第4回理事会(拡大理事会)が対面とオンラインの併用で開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):下間久美子、増井正哉、溝口孝司、理事:石川幹子、尾谷恒治、佐藤桂、下田一太、土本俊和、松田陽、森朋子、横内基、監事:赤坂信、苅谷勇雅、理事・事務局長:矢野和之、顧問:西村幸夫、河野俊行、ISC委員:岡村勝行、内藤秋枝ユミイザベル、岩淵聡文、委員会主査:崎谷康文、花里利一、山田大樹、幹事:山内奈美子、千葉一輝、興恵理香、館崎麻衣子、小谷剛、事務局:脇園大史の29名であった。

決議事項

1. 入会者について

資料にもとづき、以下の入会者について紹介がなされ、決議の上、原案のとおり承認された。

個人会員 2名

氏名	所属	専門分野	推薦者
樋口 諒 (ひぐち りょう)	名古屋大学・日本学 術振興会	建築史	川本悠紀子・ 岡崎瑠美
山口 僚平 (やまぐち りょうへい)	株式会社 竹中工 務店	建築物の構造設計及 び歴史哲建築物(組 積造)の補強設計	花里利一・ 矢野和之

学生会員 1名

氏名	所属	専門分野	推薦者
長野 晃久 (ながの あきひさ)	奈良大学文学部史 学科	日本近世史	岡村勝行

日本イコモス国内委員会会員数(2023年9月23日時点)

個人会員 515名 / 団体会員 3団体
維持会員 17団体 / 学生会員 10名

2. 研究会等企画常置委員会(企画委員会)設置について

岡田委員長より、日本イコモスが主催する各種研究会等の企画に係る常置委員会の設置について提案があった。

続いて、主査候補の松田理事より、設立趣意と委員候補案について、資料にもとづき説明があった。

これまで日本イコモスの定例理事会に併せて開催される研究会等は、担当理事と事務局との協議で企画されてきた。企画委員会は、これを改め、小委員会や学術委員会(ISC/NSC)、特別委員会等が扱う最先端のテーマを取りあげることで、組織内の情報共有と議論の活性化を目指すものである。

決議の上、原案のとおり承認され、岡田委員長が主査に松田理事を指名した。

協議事項

1. NARA+30 特別委員会設置について

来年2024年は奈良ドキュメント採択から30周年にあたる。この節目に、国際会議Nara+30の開催準備が元国際イコモス会長である河野顧問を中心に進められている。文化庁等も巻き込み、全体の枠組みが形成されつつある中で、日本イコモスとしても体制を整える必要があることから、NARA+30特別委員会の設置について、岡田委員長より、資料にもとづき提案があった。続いて、主査候補の河野顧問より、これまでの経緯と現在までの準備状況等について補足があった。

協議の上、矢野事務局長より、決議事項として決議を行うことが提案され、これに異議なしとして、決議の上、原案のとおり承認され、岡田委員長が主査に河野顧問を指名した。

報告事項

1. 退会者報告

資料にもとづき、以下の退会者について報告があった。

個人会員 10名

氏名	退会理由
杉尾 邦江 (すぎお くにえ)	ご逝去
杉本 翔 (すぎもと しょう)	一身上の都合
沢木 大介 (さわき だいすけ)	一身上の都合
黛 卓郎 (まゆずみ たくろう)	一身上の都合
柴尾 智子 (しばお ともこ)	一身上の都合
乾 尚彦 (いぬい なおひこ)	会費未納
辻 賢三 (つじ けんぞう)	会費未納
奈良 哲 (なら さとし)	会費未納
黄 ワンウエン (ふあん わんうえん)	会費未納
松本 静夫 (まつもと しずお)	会費未納

このうち、会費未納が退会理由である場合については、12月までに連絡がとれ、会費の振り込みがあれば、退会とはならないことについて、矢野事務局長より補足説明があった。

2. 今後の理事会（拡大理事会）・社員総会の日程

岡田委員長より、今後の理事会・社員総会の日程について、以下のように報告があった。

2023年12月9日（土）

第5回通常理事会（拡大理事会）

2024年2月3日（土）

2024年度第1回通常理事会（拡大理事会）

2024年3月9日（土）

2024年度定時社員総会

3. 本部総会報告

岡田委員長より、先の8月31日～9月9日にオーストラリア・シドニーで開催された第21回イコモス本部総会 GA2023 の参加報告があった。各セッションはハイ

ブリッドで行われ、決議はオンラインでなされた。また、総会と並行して行われた3年に1度の役員選挙についても、オンラインで投票がなされ、開票の結果、会長にはテレサ・パトリシア氏（ベルギー）が2期目の当選を果たしたほか、日本の大窪理事もボードメンバーとして2期目に当選された。併せて、日本イコモス前委員長の西村顧問が名誉会員に選出されたことも、お祝いの言葉とともに報告された（関連記事：10頁）。

会期後半では学術シンポジウムおよびポスターセッションがあり、日本イコモスからもマルティネス氏、伊東氏、事務局らの発表がなされた。

また、会期中の協議を経て、9月7日付で神宮外苑に関するヘリテージ・アラートが発出された（関連記事：21～22頁）。

いずれも本誌内の関連記事を参照されたい。

4. ISC 及び NSC 報告

◆ ISC/NSCCL：ヘリテージ・アラート発出の報告と現状

石川理事より、神宮外苑再開発に伴う Cultural Heritage 破壊に対するヘリテージ・アラート発出要請を8月16日に行い、GA2023 会期中の協議を経て、9月7日に国際イコモス事務局より日本国関係機関に対して、適切な保護対策を強く要請するヘリテージ・アラートがイコモス会長パトリシア氏、イコモス文化的景観 ISC プラベック委員長、および日本イコモス岡田委員長の連名で発出されたこと、これに関する記者会見を9月15日、9月21日にそれぞれ日本記者クラブおよび日本外国特派員協会にて行ったことの報告があった。

併せて、資料にもとづき、外国特派員協会での説明内容について、江戸から明治維新、関東大震災を経て日本人を守ってきた都市庭園の一つである神宮外苑を皇居から続く一連のパークシステムの中で位置づけ、本再開発計画による文化的景観の破壊の現状と、①デベロッパー、②東京都、③明治神宮、④港区・新宿区・渋谷区、⑤国のそれぞれに対するメッセージ等が具体的に説明された。

5. 小委員会報告

◆第8小委員会：バッファゾーン

崎谷主査より、世界遺産登録等に関するバッファゾーン保全にかかる国内外の動向と、開発行為等に対して求められる詳細な遺産影響評価（HIA）への対応として、適切な関連制度の確立を目指し、議論を行っているとの報告があった。

◆第20小委員会：ブルーシールド

崎谷主査より、ウクライナその他の地域における国際状況や世界の関連の動きを把握し、ハーグ条約や施行規則、武力紛争の際の文化財保護に関する法律など、関連する法令等の実施に関する協議を文化庁と行っていること、この条約に基づく施策の進展と周知・啓発の推進を文化庁、外務省、防衛省とも協力して要請したいこと、イコム国内委員会と連携して国立公文書館、国会図書館関連団体に働きかけ、ブルーシールド国内委員会が4団体の協力によって設立できるよう準備を進めていくこと等の報告があった。

また、9月7日にハーグ条約第二議定書委員会の特別会合が開催され、ウクライナの世界遺産と暫定リストに関する強化保護策が決まったとの報告があった。

6. 常置委員会報告

◆広報委員会

増井理事より、2023年9月22日にICOMOS Japan information12期7号を刊行したとの報告があった。

これに対して、崎谷主査より、投稿記事の執筆者の肩書を全員分記載した方が良いのでは、という指摘があり、増井理事より今後対応したい旨、返答があった。

◆日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会

欠席であった西浦主査に代わり矢野事務局長より、2023年度「日本イコモス賞」「日本イコモス奨励賞」候補の募集開始の案内があった。

7. 特別委員会報告

◆被災文化財支援特別委員会

矢野事務局長より、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震による文化遺産の被害と復旧に関する最終英文報告書をまとめ、2023年8月に刊行したとの報告があった。

続いて、花里主査より、報告書のpdfデータを格納したUSBをGA2023の会場等で配布したとの補足説明があった。

8. 後援依頼承諾

前回理事会以降、以下の後援依頼があり、承諾したとの報告があった。

- 国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」

主催：教育遺産世界遺産登録推進協議会

期間：令和5年11月19日（日）13:00～16:00

場所：ホテルオークラ 暁雲の間

京都府京都市中京区河原町御池

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録2周年記念

主催：縄文遺跡群世界遺産本部

期間：令和5年11月23日（木・祝）13:00～16:40

場所：堺市産業振興センター

大阪府堺市北区長曾根町183-5

- 第46回全国町並みゼミ小樽大会「小樽運河100年の歴史から考える～今、ふるさとの魅力を未来へ～」

主催：特定非営利活動法人全国町並み保存連盟、

第46回全国町並みゼミ小樽大会実行委員会、
小樽市

期間：令和5年10月13日（金）～10月15日（日）

場所：北海道小樽市

- 錦帯橋世界遺産国際シンポジウム

主催：錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会

期間：令和5年11月23日（木・祝）13:30～16:30

場所：岩国国際観光ホテル ロイヤルホール

- 国立代々木競技場世界遺産登録推進国際シンポジウム
主催：一般社団法人国立代々木競技場世界遺産登録推進協議会

期間：令和5年11月19日（日）13:00～17:00

場所：東京大学 安田講堂

- 第4回 國學院大學「観光まちづくりフォーラム」

主催：國學院大學 観光まちづくり学部

期間：令和5年11月8日（水）15:15～18:00

場所：國學院大學 渋谷キャンパス

学術メディアセンター 1F 常磐松ホール

9. 会員費納入状況について

矢野事務局長より、個人会員費の納入状況について、以下のとおり報告があった。

- 2021年度分個人会員費は491名が納入済み
未納 9名 / 500名
- 2022年度分個人会員費は472名が納入済み
未納 22名 / 494名
- 2023年度分個人会員費は421名が納入済み
未納 77名 / 498名

10. その他

◆ HP のアップデートについて

河野顧問より、日本イコモスの社会的な注目度が高まる中、HP をアップデートした方が良いとの意見があった。例えば、すでに活動していない小委員会の情報等は不要であり、誰に向けて、何を発信するかを整理し、全体的に分かりやすくする必要がある。ただし、作業をすべて事務局が負担できないので、外注や会員対象のクラウドファンディング等の工夫が求められるとのこと。

これに対して、矢野事務局長から、HP については事務局でも問題を認識しており、現在外注等の準備も進めていること、できるだけ早急に対応したいとの返答があった。

◆ヘリテージ・アラート発出後の対応について

溝口副委員長より、高輪築堤に続く神宮外苑再開発へ

のヘリテージ・アラートの発出は、日本イコモスにとって非常に重要な前進であったが、今後はさらに市民社会のアクション、それに対する対応等、次なるフェーズに入ることになる。イコモスがある種の法的なアドバイザーボードであるという認識のもと、以後の保存の方向性にどのように関わっていくかといった態度が問われており、真剣に議論しておく必要があるとの意見があった。

これに対して、岡田委員長より、内規や規約を設けた方が良いかという質問があり、溝口副委員長からは、議論の過程で内規化についても検討する必要があるが、まだその段階ではないとの返答があった。

また、石川理事より、神宮外苑については野球場としての価値という観点についても専門的意見を求められる場面があり、現状、対応できなくて困っているとの情報共有があった。

（記録：佐藤桂）

新規入会者

【個人会員】

樋口 諒

名古屋大学の樋口諒です。ビザンティン建築の中でも教会建築を中心に研究を行っております。様々な要因で文化遺産が危機に直面している中で、自分が培ってきた専門性を活かして社会に貢献したいと考え入会を希望しました。どうぞよろしくお願いたします。

山崎 僚平

構造設計者の立場で文化財建造物(特に煉瓦造建造物)の保存活用設計や施工の現場に携わってきた。日本イコモスでの活動を通して、最新の知見の獲得や様々な専門家との交流を図る事で、文化財建造物の保存活用に対する理解と専門性を高め、技術と歴史の保護・継承に貢献していきたいと考えている。

【学生会員】

長野 晃久

出身が世界遺産の三池炭鉱と三重津海軍所跡の近くで、登録過程を間近に感じてきた。深く勉強しようと世界遺産検定に取り組み1級を取得した。文化財行政職を目指して大学で文化財保護について学び、学外では発掘・古文書調査に積極的に参加している。日本イコモスで最新の世界的な文化財保護の状況を吸収していきたい。文化財が一般の方々にとって親しみやすいモノとなり、保護活動への理解・参加意識が高まる方法についても考えていきたい。

アジア太平洋地域会議、国内委員会会議、 諮問委員会会議

岡田保良

総会全体のプログラムは、8月31日から9月9日まで、標記会議を含んで組まれた。それに先立つ8月25日、オンラインで開会セレモニー、つづいて新しいボードメンバーの選挙がオンライン投票で行われ、日本からは大窪健之氏が2期目の当選を果たされた。ここではシドニーにおける様々な総会プログラムのうち、国内委員会代表が出席と投票の権利を有する標記3種の会議の概要を報告する。すべて主会場のコンベンションセンターで開催された。

(1) アジア太平洋地域会議 Asia-Pacific Regional Meeting (9月1日午後)

地域内21か国から参加があり、進行はネパールの Kai Weise 氏。各国からの報告では、地域ネットワークや各国間交流の強化、Pacifica グループなど未結成の国への支援、EPほかかねて進めているトピックごとのグループ活動などについて意見が交わされた。加えてマレーシア代表は産業遺産ネットワークの提唱、オーストラリアはカルチャー・ネイチャー・ジャーニー、韓国は城郭ISCへの取り組みを強調していた。日本からは大窪氏が、Disaster Risk Management Survey Project を紹介した。またオーストラリアの P. フィリップ氏から、本部の役職を務めた9年間を振り返ってコミュニティにおける文化遺産の重要性について発言があった。

(2) 国内委員会会議 National Committees Meeting (9月2日午前)

議長は AdCom 副委員長の Deirdre McDermott 氏。まず「年次レビュー」では、事務局から ICOMOS のコンプライアンスに関する5つの柱、すなわち、会費、機能、定款、年次報告、健全度の指標それぞれについて報告があり、会場から近年のアフリカ諸国の、とくに EP 世代会員の増加が顕著との指摘があった。次いで「各国委員会の結集と本部との関係」について、テレサ会長と議長から報告があったほか、会場からアジア太平洋地域の委

員会活動が国際的な存在感を示しているとの意見、あるいは近年のオンライン会議の効用についての指摘があった。

「各地域会議からの報告」は次の通り。アフリカ代表マリの A. デイオプ氏からスーダンの内戦にさらされる遺跡の保護に関する国際援助について。アメリカ代表ブラジルの L. カストリオタ氏からはカリブ諸国での国内委員会結成の動き、ヘリテージ・アラートの啓発、隔年のシンポジウムと出版など。アジア代表は中国の J. ボウ氏で、カンボジア国内委員会結成、中央アジアや太平洋地域での結成の動きへの支援など。ヨーロッパの報告はエストニアの R. アラタル氏から、ウクライナの懸念、トルコ地震の概容、複数国のコラボなど。アラブ諸国 22 か国代表はこのたびボード入りしたヨルダンの D. フィラス王女が、UAE でのセミナーを報告。そして最後のセッションは各地域からの提案や勧告を議長が取りまとめ、とくに近年の武力衝突や国土侵犯に対して、しっかりしたイコモス戦略と地域間での調整が必要と括られた。

「自由討論」では、専門家養成を求める声、より具体例として、トルコの被災状況、ハワイ・マウイ島の山火事被害への言及があった。

(3) 諮問委員会会議 (9月3日午前午後)

議長は新しく本委員会委員長に就いたナイジェリアの Ishanlosen Odiaua 氏。オープニングとつづく各担当役員の報告は省略。第3セッションの報告は「働く ICOMOS」がテーマ (以下、報告者名は省略)。カーボン・リダクション戦略を含む持続可能性と情報伝達の対策、遺産と気候対応 3 年計画、EP によるオーセンティシティの議論、ブルー・シールドの動向、ICOMOS の大学フォーラム事業、ICOMOS アカデミー再考など。河野氏からオーセンティシティとの関連で、日本において奈良文書記念事業を検討したいとの発言があった。第4「今後の ADCOM 会議」は省略。

第5セッションは本部に置かれた一連の WG 報告。Syria/Iraq の WG から、7月にシリア現地を視察したとのこと。Our Common Dignity-Rights Based Approaches の WG からは Heritage and Gender のタスクチーム発足と原住民が伝える遺産が強調された。第6「2022年次報告に関する事項」は省略。第7セッションでは総会決議

に向けて、国内委員会・国際学術委員会・本部 WG からの提言が紹介された。

最後は「今後の会議およびイベント」について、次回会場はまだ決まらないがテーマは「紛争下における遺産の危機」が有力とのことであった。

本部ボードメンバー継続への抱負

大窪健之

この度は2023年イコモス総会（シドニー）に於いて本部ボードメンバーに再選いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。岡田保良委員長をはじめ理事の先生方、事務局各位、河野俊行名誉会長、会員各位の皆さまのご支援に、心よりお礼を申し上げます。

改めまして自己紹介をさせていただきます。私は1991年に京都大学建築学科を卒業し、その後同大学院地球環境学で准教授を担当し、2008年より立命館大学環境都市工学科の教授に任用いただいております。2013年から2021年まで歴史都市防災研究所・所長を兼務しており、現在は研究部長を拝命しております。立命館大学を基盤に文化遺産防災という新しい分野を切り拓いていただいた、土岐憲三名誉所長への感謝の気持ちを申し添えさせていただきます。

日本イコモスへは2004年頃から入会をさせていただき、2019年からは理事を拝命しております。歴史都市防災という研究活動を世界文化遺産に展開すべく、危機管理専門家委員会（ICORP）のメンバーとしても立ち上げ当初より活動が続いております。また歴史都市防災研究所では2007年より、ユネスコチェア国際研修「文化遺産と危機管理」を継続しており、理事の益田兼房先生、現ICCROMのロヒト・ジグヤス先生の後任として、2018年より2023年まではチェアプロフェッサーを、現在はプロジェクトリーダーを担当し、特に途上国の現場で求められる災害危機管理のための研究・教育の実践に取り組んでおります。

このため自分としましては、継続して世界文化遺産の災害安全のために力を尽くして参りたい所存です。

近年の特徴として、進行しつつある気候変動や度重なる地震災害、新型コロナウイルスによる世界文化遺産の活用および維持管理への影響、首里城やノートルダム大聖堂をはじめとする復元文化遺産や工事中の焼失、ウクライナやパレスチナなどでの戦争による文化遺産の危機という深刻な事態が起きており、新たな災害対策が急がれています。

多くの文化遺産において、予防、軽減、保護、修復のための早急な支援が必要とされていますが、災害リスクを軽減し、それに対応する世界文化遺産の各サイトでの取組状況を把握するための、包括的な調査は実施されていませんでした。このため、これまでの任期の中で「世界文化遺産の災害危機管理状況に関するアンケート調査」を企画し、イコモス本部、ICORPと立命館大学が協働しながら、現在アンケート集約を続けているところです。調査を通して、災害リスク管理の実施状況を把握し、主な課題と潜在的な解決策を理解し、世界文化遺産のレジリエンスを強化するための対策を開発・実施に結び付けて参りたい所存です。

本調査では、上記のような現況把握を行うだけでなく、歴史と伝統が育んできた文化といえる「減災の知恵」や、先進的な取組事例「グッド・プラクティス」を収集し、各世界文化遺産のサイト・マネージャーと共有することを目指しています。実際の取組事例を整理して、先例として共有することが出来れば、現場の各サイト・マネージャーにとって身近な目標として大きな励みとなり、課題を広く共有することで解決への糸口につながると考えております。

さらに、燃えやすい木造文化を基盤とし、災害多発国である日本での経験をもとに、国際的な情報共有を進めること、将来的には世界文化遺産の選定条件の中に、防災危機管理計画の策定を義務付けるなど、実効力のある施策に結び付けたいと考えております。

また、イコモス活動を長期的視野に立って発展させていくためには、河野俊行前会長が中心となって推進されてきた、若手会員（Emerging Professionals）の育成と活躍の場の拡充は、ますます重要な課題となっております。大学教員としての立場からも、世代間の交流促進を通して若手会員の活躍を後押ししたいと考えております。

私に出来ることは限られているとは存じますが、日本イコモスのためにも、そして世界文化遺産の災害対策のためにも、真摯に取り組んで参りたい所存です。

引き続きましてご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いを申し上げます。



イコモスの名誉会員に選ばれて

西村幸夫

2023年9月にシドニーで開催された3年に1度の第21回イコモス総会において、名誉会員に選ばれました。これも日本イコモスから推挙していただいたことから授与された名誉であり、このような貴重な機会を与えてくださった日本イコモスの皆様のご配慮に心から感謝申し上げます。また、総会最終日、選考委員長を務められた河野俊行国際イコモス名誉会長から名誉会員推挙のご紹介をいただいたのも嬉しい思い出となりました。

私がイコモスのことを知ったのは、当時朝日新聞におられた木原啓吉氏（のち千葉大学教授）から、入らないかとお誘いを受けたからでした。木原先生とは全国町並み保存連盟が主催する町並みゼミを通じて学生時代からお付き合いがありました。1990年前後のことだったと思います。

最初に出席したイコモスの総会は、1993年の第10回コロボ大会でした。そのとき私も国際シンポで発表したことを記憶しています。当時の日本イコモス・インフォメーション誌には、同大会の日本からの参加者は、坪井清足、伊藤延男、益田兼房、渡辺定夫、中村一、西浦忠輝、上野邦一、牛川喜幸の諸氏と私の計9名だったと記されています。

スリランカ各地の古代遺跡を歴訪するエクスカージョンが生まれ、私はバスで同席させていただいた坪井先生から、遺跡の見方の初歩を習ったことをなつかしく思い出します。また、総会では伊藤延男先生が副会長に当選され、祝杯を挙げたことを昨日のこのように覚えています。

その3年後の1996年のソフィアでの第11回総会に向けての準備のための国内委員会の席上、突然坪井清足委員長から次回は私が執行委員に立候補するようと言われる、腰が抜けそうになったのもよく記憶しています。日本はこれまで一貫してアジア唯一の役員輩出国として活躍しておりましたし、任期を終える伊藤延男先生の後任を出すことが至上命題だったと思います。ふたまわり以上も歳の差がある伊藤先生の後任はとても務まらないの

はわかりきったことだったのですが、誰かが日本から立つ必要があったのでした。

そこから1995年までの3期9年間、理事2期、副会長1期を無事勤めることが出来ました。当時はイコモス本部理事会が世界遺産の推薦書の審査の中核を担っていたので、毎年60件ほどの書類に目を通して、冬のパリで、まだ暗いうちにイコモスのオフィスに詰め、日が暮れるまで缶詰めになって議論をしていたのを楽しみ出します。当時はまだ推薦書の提出に上限はありませんでした。

2005年の第14回西安総会において、西安宣言の草案の企画からとりまとめ全体の責任者として奔走し、総会最終日に私自身が司会進行をおこなって、宣言の審議をおこない、無事に採択することができたのが、国際イコモスの最後の仕事となりました。

その後も、日本の国内委員会のメンバーとして活動を続けていたのですが、2009年に日本イコモス国内委員会の委員長に就任することとなりました。この時もじつは想定外で、私をはじめ周辺のみんなはある大御所の大先生の旗印のもと、サポート役として頑張るつもりだったのですが、その大先生が固辞され、まだ現役の大学教員であった私が急遽やることになってしまったという経緯です。

9年余の委員長の間に、長年の懸案であった日本イコモスの法人化を成し遂げることが出来ました。また、日本イコモス賞や日本イコモスのパートナーシップ事業を創設することが出来ました。年4回開催される拡大理事会のうち1回を地方開催として、現地の世界遺産候補地の視察などを行うような仕組みを造ったのもこの頃だったと記憶しています。

もちろん、これは一貫して支えていただいた矢野和之事務局長をはじめとする会員・役員の皆様方の支援のたまものであったと深く感謝しています。

こんにち日本イコモスへの期待もさらに高まっていると実感しています。今後、どれだけお役に立てるかわかりませんが、日本イコモスの一会員として、これからも日本のそしてアジアの文化遺産の保全と価値の普及のために、みなさんと手を取り合って前進していきたいと思っています。

今後ともよろしくご挨拶申し上げます。

イコモス総会シドニー大会:2020年の「幻」総会と 2023年総会

河野俊行

2020年9月に開催予定のイコモス通常総会シドニー大会をキャンセルせざるを得ない、とホストの豪州イコモスから連絡があったのは、新型コロナが猛威を振るい始めていた2020年春のことであった。前年には主会場のICCやユースフォーラム予定会場 Cockatoo 島等を視察し、準備万端整えられて素晴らしい会議になるだろうと楽しみにしていたのだった。

私は会長就任直後の2018年1月からZOOMを活用したオンライン理事会をほぼ毎月主宰していたため、コロナ禍でもイコモスのガバナンスは従前どおり着実に進めていた。しかし総会が盲点だった。当時のイコモス約款は対面での総会しか想定しておらず、シドニー大会がキャンセルされると役員選挙も行えないのみならず、イコモス約款上の、さらにはイコモスが準拠するフランス法上のコンプライアンス違反が大問題となることは自明であった。さらに出口が見えなかったコロナ禍の状況にあって、次の総会ホストに手を挙げる国内委員会が見つかるかどうか懸念事項だった。

しかし事態の打開策が急浮上した。まずフランス国会が特別法を通し、すべてのフランス法人に対し、2020年7月の一定期間のみオンラインによる総会を許可した。イコモスもこの機会を利用し、まず臨時総会をオンラインで開催し、2020年の通常総会をオンライン開催することに賛成する臨時総会決議を得れば、同年後半にオンラインで総会開催、役員選挙が可能になり、イコモスのガバナンスが継続する。総会及び会員投票等をすべてオンラインで行うイコモス初の経験だった。だが失敗は許されない。時差によって世界を3つに分けてオンライン説明会を企画、同時にオンライン会議のフォーマットや業者選定など私にとっても事務局にとっても手探りが続いた。そのような状況の中で、豪州イコモスから、もし2020年5月中に2023年通常総会のシドニー開催を理事会決定してくれれば、政府の支援を継続でき2020年総会用に獲得した資金の一部も無駄にせず済むという連絡が入った。私は、これ以外に2023年総会の選択肢はなく、理事

会決定を得るしかないと即断して、5月の理事会に諮った。豪州イコモス側もオンラインで2023年に向けたプレゼンテーションをしてくれ、理事会も全会一致で即決してくれるだろうと期待して討議に臨んだ。しかしこういう時に限って、他の国内委員会に広く募集をかけたのか、なぜ豪州イコモスのプロポーザルだけ特別扱いするのかという「正論」をぶつ理事がいて往生したのだが、辛抱強く議事を進め、最後は2023年シドニー開催の理事会決定を得た。2023年はこれで大丈夫、あとは臨時総会と通常総会の乗り切りである。2020年10月から勤務校の理事副学長を拝命したため、早朝から夕方まで大学用務、夜から深夜にかけてイコモス総会準備のオンライン会議という状況が2か月間続いたことは肉体的にも厳しかったが、2020年12月にはオンライン通常総会を開催でき、無効票も極めて少数出ただけで、次期執行部選挙、ガッツォーラ賞及び名誉会員選出、総会決議採択というイコモスにとっての核になる部分を決めることができた。

このオンライン総会から3年、今年9月にシドニーで開催された総会は、私にとって格別の会議であった。豪州イコモスへの感謝の意を込め、総会1年前には登録を済ませた。6年ぶりに会う友人たちとは、あっ君も来ていたのか、と目が合えばハグしに駆け寄り、オンラインでは会っていたが対面では初めて会う多数のメンバーと握手した。名誉会長として久しぶりに理事会にも対面で開催して旧交を温め、2023年選出の新執行部の初理事会にも出席し、今後のサポートを約束した。2020年総会は祝祭的な要素も学術的な面も一切ない純然たる組織上の会議だった。今回はオペラハウスでの開会式、シンポジウムの数多くのセッション、閉幕後の花火が象徴するように、華やかで充実した無二の会議となった。また今回ガッツォーラ賞及び名誉会員選出委員会の議長を拝命し、数か月にわたって選考委員諸氏と意見を交わしたことは貴重な経験だった。これほどイコモスファミリーの中にいることが楽しく、有難いことであるのかということに改めて実感した10日間だった。2026年総会はマレーシアで開催される。学術面での学びはもとより、文化遺産関係の専門家とネットワーキングするためにはこれほど重要な機会はないといってもいい。特に若い会員諸氏には是非総会に参加されることをお勧めしたい。

ICOMOS GA 2023に参加して

山内奈美子

「さあ、シドニーに行こう」と決めたのは今年の5月過ぎ、early bird もとづくに終わっての事でした。短い書面に私にとっては大切でも皆様にはどうでも良い事ばかり連ねてはならぬ、と言いつつ、少しでも格式高い寄稿にせねばとは思いつつ、余りに多くの楽しい出来事があったので何とか一部だけでもお届けしたい所存です。

今回、私はタスマニア世界遺産4泊5日プレツァーに8月27日から参加をしました。ホバートの歴史的ホテルからスタートして、2日間ホバートの convict sites とポートアーサーを実際に発掘もした考古専門家やポートアーサーの管理側の案内をうけ、次にラーセストンのかつての穀物庫を改修・利活用した「ホテルサイロ」に宿を移し、現在も住み継がれているウールマー農場、世界複合遺産クレードルマウンテンという非常に中身の濃いツアーでした。シドニーまではあったはずのスーツケースが初日から届かない、という「よくある (!?)」アクシデントから始まったので心配なスタートではありましたが、このツアーでできた14名の仲間達はかけがえのない旅の友となりました。我々はかなり「大人扱い」をしてもらい、初日のウェルカムディナー以外は殆どメールからの指示以外「オツキ」がいなかったのも印象的でした。クレードルマウンテンではアボリジニの絵本作家の方に解説案内をいただき、地元アボリジニコミュニティがどれほど世界遺産の推薦登録に振り回されてきたのか、いまだにどんな reservation を抱えているのか、という声



写真1 チャイナタウンでの懇親会のようす

も直接聞かせていただきました。

この思い出深いプレリユードを終え、8月31日シドニーに無事スーツケースと共に移動し、これから10日程滞在するPotts Pointの宿に落ち着きました。まず最初のお仕事は岡田委員長と会って、渡豪直前までドタバタ作成作業をお手伝いしていた日本イコモス被災文化財英訳レポート配布用USBを受け取ることでした。フロントで紙の地図が欲しいというと訝しがられましたが、多くの若者には無用のツーリスト向けシドニー市内マップは常に私の大切な友でした。この友に助けられて到着されたばかりの委員長にお目にかかり「ブツ」の受け渡しも無事完了。その夜はシドニーの中華街でのお食事となりました。日本から参加されていらっしゃる方々の声もメールでちらほら届きつつ、翌1日は20世紀建築委員会の年次総会に参加いたしました。11月19日に予定されている国立代々木競技場の世界遺産登録推進シンポジウムの裏方一部お手伝い予定もあったので、今回は豊川20世紀建築NSC主査に連れられ、忘れもしない Utzon Room というオペラハウス理事長室での会議には胸躍りました。

ここからはお忙しい役付きの先生方は連日早朝から遅くまで超過密スケジュールをこなされておりましたが、私は今回は発表があるわけでもなく、申し訳ないと思いつつも楽しむだけが仕事なので毎日のようにあれこれサイドイベントには参加し、タッシーフレンズ（タスマニアでできた友）との情報交換を糧にシドニーを満喫するのでした。

2日のオープニングから8日のGALAまでの毎日をこ



写真2 タマシュ・フェヤルディ教授

の調子で連ねていたらとても終わりませんので、大分端折ります。6日の A. Martinez 氏と岩国市の方による発表では、多くの専門家が非常に興味深そうにスライドの写真を次々に撮っておられました。質問も盛況で錦帯橋が世界に知られるようになったんだな、と実感しました。ただ、この辺りになって気付くのはとにかく紙の案内は悉くない、ということ。事前にメールで発表会場と時間を聞いていなかったら探すのは大変でした。どうやら完成は直前だったようですが、Arnex という会社のアプリがイコモス総会用に開発されており、どの部屋で何時にどの会議があるのかも全てがこれに集約されているのでした。当然、「触っていればそのうちわかる方式」。そもそもシドニー全体でレストランの予約も何もすべてオンラインが主流、タッチカードが無いと少し格下身分の気分になる街なのだと思います。アナログ主流世代には中々のチャレンジでした。それでも7日夜にはなんとか日本から参加していた内11名で集まって河野先生が決めてくださった中華で円卓を囲むことができました(写真1)。

最終日には河野先生がプレゼンターとなって、ガッツォーラ賞の授与、西村先生も同じくその場で名誉会員になりました。ガッツォーラ賞には富岡の世界遺産推進の時にお世話になったハンガリーのフェヤルディ教授が選出され(写真2・3)、お祝いを伝えると覚えていてくださっていて感激でした。授賞式後には西村先生の受賞写真を一番前に行って撮らなかった!とアジア各地にいらっしゃる西村先生のお弟子さん達に叱られました。

そして、なんとと言っても最終日、イコモスのためだけにシドニーの回転橋を稼働させて、その上で集合写真を撮



写真3 回転橋の上で受賞したばかりのガッツォーラ賞のメダルを披露されるフェヤルディ教授

とることになったのには興奮しました。そしてなぜか我々が伊東先生がその操作室に(写真4)! この不思議についてはどうかご本人にお尋ね下さい。

一方、私がこうして浮かれている間に、石川先生を始めとする多くの日本からの方とイコモス本部の事務局が四六時中神宮外苑のヘリテージアラートの詰めを下さっていました。そして今起きている世界中の紛争やハワイ、モロッコ、リビアと続いた被災現場の文化遺産を護ろうとして下さっている方々が多くいらっしゃっていて、どの状況でも私たちは仲間なんだということだけは決して忘れないようにしよう、と改めて思われた大会でした。(結局全て無駄話)



写真4 回転橋操作室には……?

第45回世界遺産委員会の概要

鈴木地平

2023年9月10日～25日、サウジアラビアの首都リヤドにて第45回世界遺産委員会が開催された。コロナ禍およびウクライナにおける戦禍を経て、4年ぶりの対面開催となった。会議資料・決議文・審議の録画等はすべてユネスコのホームページ上に公開 (<https://whc.unesco.org/en/sessions/45com/>) されており、また今次委員会の詳細は月刊文化財の令和6年2月号にて報告する予定であるが、本稿ではその骨子を述べたい。

世界遺産委員会は少なくとも年1回は会合を持つという規定に反して、昨年は前述の戦禍により開催されなかったため、今次委員会では2年分の議題が扱われた。例えば保全状況審査が約260件（例年は150件程度）、新規登録・拡張審査が50件（例年は30件程度）といった具合である。

保全状況審査では、火災によって王墓群の一部が焼失したことにより2010年から危機遺産一覧表に記載されていた「カスピのブガンダ歴代国王の墓」（ウガンダ）が、再建が進み価値が回復したことから危機遺産一覧表から解除された。その過程では日本の財政支援により消防システムの整備も行われたものである。他方でオーバーツーリズム等が課題である「ヴェネツィアとその潟」（イタリア）など危機遺産一覧表記載が示唆されていた案件は、いずれも今次委員会では危機遺産としない決議が行われた。これをもって、世界遺産の政治化かと非難する声も聴くが、他方で会期中にイコモスの保全状況審査担当者として立ち話したところ、「決議案の95%は諮問機関の勧告通り決議されており、総体として既登録の世界遺産の保全を担保する決議がされたものと考えている」と評価していたことは印象的であった。

新規登録では文化遺産33件、自然遺産9件が登録、拡張では5件が承認の決議となった。そもそも審議前の時点で50件中31件に登録・拡張承認の勧告がなされていたことから、ここ10年ほどで進められてきた推薦国と諮問機関との対話が一定の成果を上げていると言えよう。

新規登録資産では、2015年に出示された「アジアの茶景

観」を踏まえた「プーアルの景邁山古茶畑の文化的景観」（中国）や、同様に2010年に報告された「天文学遺産・古天文学遺産」を踏まえた「フラネカーのアイジंगा・プラネタリウム」（オランダ）など、イコモスのテーマ研究の成果がうかがえるものが耳目を集める。また、「ジャテツとザーツホップの景観」（チェコ）など、過去の委員会で情報照会や記載延期などの決議を受け、その後質の高い推薦書を仕上げ、再度推薦してきた資産の登録も目を引いた。

さらに今次委員会では、記憶の場（Sites of Memory）3件の記載が決議された。これは、第42回世界遺産委員会で「第一次大戦の墓地等（西部戦線）」（ベルギー・フランス）の登録が審議された際に、記憶の場が世界遺産条約の対象になるのか否か判断するまで据置き（adjourn）されたものである。その後、専門家会合やイコモスは条約の対象ではないという見解を示したが、第44回世界遺産委員会はワーキンググループ（WG）を設置してさらに検討することを決議した。計9回の会合の結果、WGは記憶の場を取扱う「一般原則」を示し、2023年1月の第18回世界遺産委員会特別会合で採択され、今次委員会での登録審議に至ったという経緯があった。

このほか、2020-21年に行ったアジア・太平洋地域の第3期定期報告について取りまとめた結果が報告され、2023-30年の行動計画が示された。また、『作業指針』改定の議題では、ここ数年は審査件数に若干の余裕がある傾向にあることを踏まえ、1締約国につき年2件までの推薦を可能とする（うち1件は過去の世界遺産委員会で情報照会または記載延期決議を受けた資産であること）ことが決議された。

第46回世界遺産委員会はインドが議長国に名乗りを上げているが、正式には今年11月の締約国総会で新しい委員国の陣容が定まってから決定される。日本は今次委員会において積極的・効果的な審議に貢献したと評する声を聴いたが、引き続き2025年まで委員国の任に当たることとなっている。

特集:『日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展』英文報告書刊行に寄せて

日本イコモス被災文化財支援特別委員会による報告書『Earthquake Disaster Prevention of Cultural Heritages - Experience and Development in Japan (日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展)』は、公益信託大成建設自然・歴史環境基金の助成を受け、2023年8月に刊行されました。これに寄せて、同委員会主催の表題の研究会が2023年9月23日(土)の理事会後にオンラインで開催されました。研究会では趣旨説明、主要執筆者による内容紹介に続き、文化財地震防災の課題や展望等についてディスカッションが行われました。

本特集では、発表者らによる講演内容に関する寄稿をお届けします。

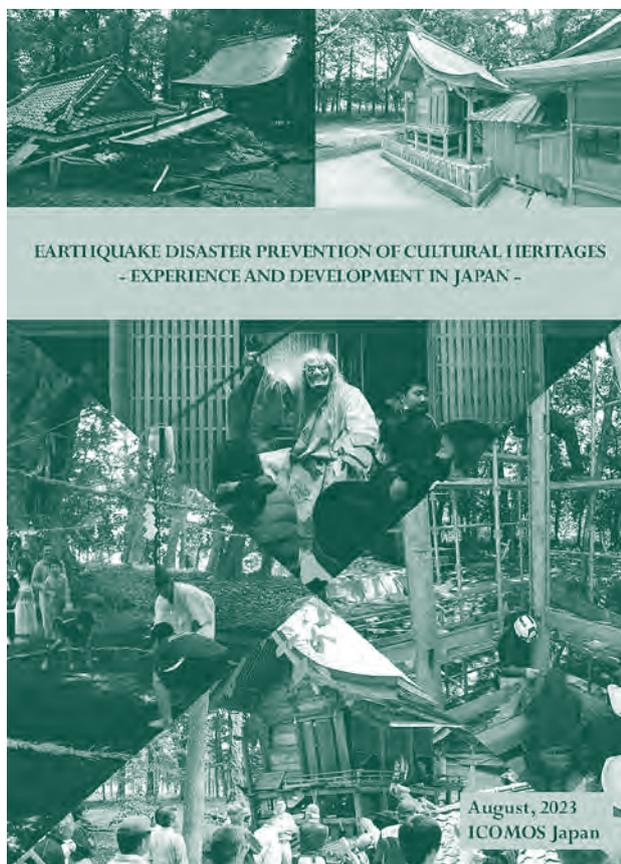


図1 報告書表紙

◆英文報告書の主旨と概要

横内 基

日本イコモス国内委員会では、2011年東日本大震災と2016年熊本地震における文化遺産の被害と復旧に関する速報、さらにその後の経過の記録を英文・和文で刊行してきた。東日本大震災から12年、熊本地震から7年経過した現在、一部を除いて文化遺産の災害復旧は完了しつつある。本報告書は、これらの地震による文化遺産の被害と復旧に関する最終報告をまとめるものであり、被災文化財支援特別委員会により企画された。同委員会メンバー6名の監修のもと、研究者や技術者、行政担当者、市民など40名に寄稿いただいた。そして、5名の翻訳チームで防災や耐震技術に関する制度や学術的内容から、復旧事例における日本の文化財の独特な呼称の表現などにいたるまでの翻訳が行われ、2名の編集とデザインにより刊行に至った。制作にあたり公益信託大成建設自然・歴史環境基金からの支援を受け、さらに被災文化財の所有者や管理者、自治体、文化庁などの皆さまに報告書の主旨への賛同と協力をいただいた。大勢の方の協力によりこの報告書を完成させることができた。制作に携わった皆さまに心より御礼を申し上げる。

報告書は次の8章で構成している。

- 第1章 序章
- 第2章 文化遺産災害対策の制度の発展
- 第3章 東日本大震災と熊本地震による文化遺産の被害概要
- 第4章 文化財種類別の復旧過程
- 第5章 文化財建造物の震災復旧における耐震対策
- 第6章 文化遺産の復旧とコミュニティ
- 第7章 被災文化財の復旧事例
- 第8章 文化財地震防災の課題と将来展望

日本では、大都市を襲った1995年阪神・淡路大震災で指定・未指定を問わず数多くの文化財建造物が被災した経験が契機となり、多くの研究者や実務者によって文化遺産の耐震研究や耐震対策がなされるようになった。現在これらの研究の進展とともに対策が進み、発展している。文化遺産の耐震対策は、国・地方公共団体レベルから研究者・設計や施工の実務者レベルに至るまで広く議論されてきた。災害前の対策としての耐震診断指針

の策定、歴史的建造物に関わる人的拡充を目指したヘリテージマネージャー制度の構築が始まった。また、災害後の対策としての被害状況の把握、復旧への技術的支援を目指した文化財ドクター制度の整備、復旧復興への各種助成制度などが整備されてきており、国際的にも先導的とも言える防災対策がなされるようになった。

このような中で、2011年には東日本大震災、さらに2016年には熊本地震を経験した。阪神・淡路大震災から四半世紀が経ち、発展・整備されてきた文化遺産の災害対策がこれらの地震災害でどのように活かされてきたのか、また、残された課題はなにか、本報告書は将来の地震への備えと文化財防災の道筋を視野に入れつつレビューする機会とし、日本では文化財建造物そのものの耐震技術や、文化遺産の防災や復旧復興を支える地域コミュニティも発展・醸成しており、その事例も紹介している。

私は、阪神・淡路大震災が発生した1995年に大学に入学して建築を学び始めた。そして、この震災が大きなきっかけとなり、建築耐震技術の研究開発に従事するようになった。その後も日本では、地震だけでなく様々な災害が繰り返し発生し、研究の対象が建築物の地震対策から防災全般に広がっていくことになった。文化財防災は、研究分野で見れば防災分野の中でも特に学際色が強く、また実際の被災文化財の復旧復興を見れば、様々な立場の人々が連携し、それぞれが力と知恵を出し合い成し遂げられることになる。私は、その様子をこれまでに多くの被災地で見してきた。

この報告書の内容は、学術的な知見を集約しただけではなく、それぞれの寄稿者の立場によって実務的であったり、地域の経験の記録であったりする。具体的な内容もあれば、概説的な内容のものもある。この報告書の監修・執筆・編集をとおして、文化財の復旧・復興は先に述べたように多様な人々の繋がりや力の集結により成し遂げられることを改めて実感した。読者によっては、情報が不十分で不満を感じる人もいるかもしれないが、文化財の地震対策や復旧復興の実践で役立つ参考書ができたと自負している。

この報告書が、国内外の文化遺産の地震対策をはじめとする様々な災害対策の参考になり、文化遺産のより良い復興に貢献できれば幸いである。

◆海外における文化財の耐震対策

花里利一

日本では、1995年阪神淡路大震災で数多くの文化遺産が被災し、社会的に注目されるようになり、この四半世紀、技術や制度などの災害対策が発展してきた。一方、海外に目を向けると、西欧では日本より早く、文化遺産の地震対策に関心が向けられ、国際会議も開催されてきた。この四半世紀の間、海外ではおおむね2年に1度は、文化遺産に被害を及ぼした地震が発生している。この間の海外における地震災害対策の動向と課題について次の6項目に焦点をあてて講演した。

- ①基準・指針類・国際会議・組織
- ②国際プロジェクト
- ③歴史的組積造建築物耐震補強の課題
- ④歴史的町並みの緊急災害対策
- ⑤被災建物のモニタリングと耐震補強
- ⑥経過補強の議論

以下、それぞれの項目ごとに講演内容を要約する。

①基準・指針類・国際会議・組織

国際的には、1997年にISCARSAHのガイドラインが、ローマ大学クローチ教授の主導により、策定された。さらに、2010年に、ISCARSAHのメンバーが中心となり、ISOの既存建造物の構造に関する指針である13822に歴史的建造物を対象としたAnnexが策定された。西欧では、文化財建造物の耐震対策分野で先進的なイタリアで2007年に、文化財建造物の耐震診断指針が国レベルで策定された。また、西欧では、Eurocode 8やRILEMに関係する基準類が整備されてきた。米国・オセアニアでは、カリフォルニア州の建築法規において、地震で被災した歴史的建築物の耐震補強で、建築基準（耐震規定）の緩和が規定された。同様の建築基準の緩和は、ニュージーランドにおいて、2011年カンタベリー地震の被災建物の構造修復でもなされた。具体的には、建築基準の2/3を目標とするものである。日本の文化庁指針で示されている経過補強の考え方にも通じる。

国際会議では、1989年からSTREMAH、1995年からはSAHCが西欧から始まった。ともに2年ごとに開催され、SAHCは、日本で初めて2023年9月に京都で開催された。IABSEも1993年にローマにおいて、歴史的建

造物の構造に関する国際会議を開催した。ICOMOSでは、1996年からISCARSAH年次会議が始まった。このように、西欧を中心に歴史的建造物の耐震対策に関わる国際会議が開催されてきた。

②国際プロジェクト

代表的な国際プロジェクトとして、NIKERを紹介した(図2)。2010-2012年にEUとその周辺諸国の大学・研究機関が参加した国際共同研究プロジェクトで、近年の歴史的建造物の耐震対策に関する研究成果をまとめるとともに、新たな技術開発を行い、ガイドラインの策定を目的とした。計10個のWorking packageで構成、活動がなされ、その成果はWeb Siteで公開された。

③歴史的組積造建造物耐震補強の課題

イタリアでは1997年ウンブリア・マルケ地震でアッシジ・聖フランチェスコ教会堂の天井ヴォールトが崩落し、修道士が犠牲になった。さらに、2009年ラクイラ地震では、ラクイラ旧市街の歴史的石造教会堂が大きな被害を受け、聖マルコ教会堂も大破した。これらの被災した石造教会堂では、1970年代に鉄筋コンクリートを用いた補強がなされていた。歴史的組積造建造物の耐震補強に鉄筋コンクリート技術はしばしば用いられてきたが、聖フランチェスコ教会の国際修復委員会で議論され、ラクイラ地震による被害もあり、イタリアでは鉄筋コンクリート補強に対して懐疑的な見方が広がった。しかし、工学的には、鉄筋コンクリート補強はケースバイケースであり、必ずしも否定すべきではないであろう。

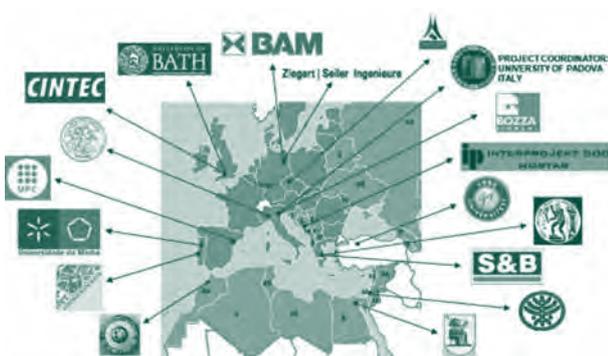


図2 NIKER参加機関
(<http://www.niker.eu> より引用)

④歴史的町並みの緊急災害対策

1997年ウンブリア・マルケ地震や2009年ラクイラ地震では、緊急対応として、被災した歴史的街区の立ち入りを規制し、応急対策を実施した。同様の措置は2011年カンタベリー地震で被災したクライストチャーチ市でとられた。しかし、ラクイラ旧市街では、郊外に建てられた免震木造住宅に避難した市民が戻らないという課題が生じている。

⑤被災建物のモニタリングと耐震補強

被災した歴史的組積造建造物の復旧において、構造モニタリングを行いながら実挙動を把握し、ステップバイステップで補強計画を立案する方策もイタリアでとられている。損傷した組積造建造物の挙動を知り、補強計画を立案する段階的な方法は、文化財建造物の耐震対策として有用であろう。

⑥経過的補強の議論

米国・ニュージーランドの地震災害対策で述べた「経過的補強」の考え方は、イタリアでもとられている。明確な規定はないが、建築基準の60-80%程度と推定される。既存建造物の大半が歴史的建造物であるイタリアでは、地震災害時にできるだけ多くの歴史的建造物を救うことが望まれるため、建築基準で要求される耐震性能を低減している。このような、基準法で要求される耐震性能を低減して補強を行う考え方について、国際的にも関心が高まり、ISCARSAHにおいて議論が始まる予定である。

◆日本における文化財の耐震対策の進展

西岡 聡

英文報告書で記述した1995年兵庫県南部地震を契機として進展した文化財建造物の耐震対策のうち、指針・基準や制度、基本的な考え方について、2011年東北太平洋沖地震と2016年熊本地震による被害とその後の経緯を交えつつレビューするとともに、課題を示した。

まず、国レベルで文化財建造物の保存を法令で定めた古社寺保存法の制定から兵庫県南部地震までの地震被害や耐震対策、具体的には、1923年関東地震における円覚

寺舍利殿の倒壊や1941-44年法隆寺の解体修理事業において実施された耐震実験、1950-55年に実施された解体修理事業における松本城天守の構造補強の例を示した。兵庫県南部地震以前の修理事業で行われた構造補強では鉛直荷重対策とともに、上記の松本城天守の補強に挙げた耐震対策も、木造からRCや組積造まで、件数は多くないものの講じられてきた。しかし、兵庫県南部地震で多くの文化財建造物が被災し、社会的に関心が高まり、国レベルで文化財建造物の耐震対策が見直されることとなった。この大地震では、近代の建造物も多く被災し、湾岸の旧神戸居留地十五番館が全壊し、山手の旧ハンター住宅や旧山邑家住宅も被災した。兵庫県南部地震後、1996年に「文化財建造物等の地震時における安全性確保に関する指針」、1999年には「重要文化財（建造物）耐震診断指針」、2001年には「重要文化財（建造物）基礎診断実施要領」、2001年には、「重要文化財（建造物）基礎診断実施要領」が策定された。これらの指針類の基本的な考え方として、文化財建造物といえども、地震時の安全性確保は必要であること、文化財建造物の価値を損なわない範囲で補強を実施すること、避難等のソフト対策との併用や、補強により価値を失う場合などやむを得ない場合には立ち入り制限を行う、等の基本的な考え方が提示された。上述の指針類は、その後、改正されてきており、文化庁HPに公開し、普及を図ってきた。実際の保存修理事業の面では、兵庫県南部地震以降、震災復旧とともに、根本修理時に耐震補強を実施するようになり、各現場での診断・補強や耐震要素の実験も蓄積されていった。

2011年東北太平洋沖地震は海洋プレート型地震で広域災害をもたらし、文化財建造物も広範囲に被災した。地



図3 パンフレットとリーフレット（文化庁）

盤の液状化や津波による被害に社会的に関心を持たれたなかで、文化財建造物では、短周期地震動が卓越していたことから無補強組積造建造物の被害も顕著であった。さらに、瓦屋根や天井などの非構造材の被害も注目された。講演では、香取市佐原地区（伝建地区）や重文シャトーカミヤ旧醸造場施設などの被害写真を示しながら、この巨大地震による被害の特徴を示した。その後、2012年には、前述の指針類を改正するとともに、文化財の地震対策を推進するため、2013年に一般向けのパンフレットを作成した。同年には、「重要文化財（建造物）耐震診断・耐震補強の手引」（及び事例集）を策定し、「経過的補強」の概念が示され、さらに、天井など非構造材の耐震対策も盛り込まれた。根本修理だけでなく、部分修理でも耐震対策を実施する方針も示された。

2016年熊本地震でも、熊本県内を中心に数多くの文化財建造物が被災した。内陸・活断層型の地震による強地震動は、重文阿蘇神社、江藤家住宅をはじめ、木造・RC・組積造の各種文化財建造物に被害を与えた。この熊本地震以降、2018年に「重要文化財建造物の地震に対する対処方針の作成指針」が策定され、国として耐震対策の現況調査を実施して状況を把握し、耐震対策の徹底を図った。また、2020年には、「伝統的建造物群の耐震対策の手引」が策定され、伝建地区の防災計画策定のための調査方針が示された。2016年熊本地震では、熊本城において史跡を構成する石垣が多数箇所でも崩落し、石垣の耐震対策が注目された。それまでは、城郭石垣の耐震対策や補強に関する指針がなかったため、熊本城の災害復旧事業で得られた知見を活かし、全国の城郭石垣の耐震対策を進めるために石垣の耐震診断指針を作成することとなり、2023年に「文化財石垣耐震診断指針（案）」「同予備診断実施要領（案）」「同対処方針策定要領（案）」を公表している。

1995年兵庫県南部地震以降、文化財建造物の耐震対策に関する制度は整備されてきており、文化財建造物の耐震安全性への意識は高まってきた。そのなかで、技術的な面はかなり発展してきているが、さらに改善の余地がある。前述の手引書に提示した「経過的補強」は、設計者や所有者に責任を伴い、要領よい補強が求められるが、スキルが要り、使いこなすのが難しいという課題がある。

◆日本における文化財の耐震対策
—技術的な進展とその課題—

西川英佑

本講演では、前講演にひき続き、耐震対策の技術的な進展とその課題について具体的な事例を通して概説した。講演内容は、①耐震診断方法の高度化・複雑化、②実験データの蓄積、③耐震補強法の多様化、④補強以外の耐震対策である。

①耐震診断方法の高度化・複雑化

近年実施された姫路城大天守と平等院鳳凰堂の耐震診断・補強を事例に、もともと有する耐震性能の評価と文化財建造物の耐震補強の原則である最小限の補強について紹介した。例えば、平等院鳳凰堂の耐震診断では、基準法告示波やサイト波（花折断層、南海トラフ）を入力地震動として、詳細な解析モデルを用いた時刻歴応答解析が行われた。層間変形角 1/15 を安全限界として検証した結果、翼廊は補強不要、中堂・尾廊では部分的に安全限界を超えた。そこで、まず、葺土を空葺にして屋根重量を軽量化した場合の解析を行った結果、大地震動時には尾廊中間部の応答変位が大きくなり、裳階柱にせん断降伏が生じるおそれがある結果となった。この診断結果に対して、尾廊の中間部分は関係者以外が立ち入らず、裳階柱が降伏しても直ちに倒壊するとは考えられないことから、ソフト面の対策を採用し、積極的な耐震補強は



図4 富岡製糸場西繭置所の実大模型実験

行わないこととした。ソフト面の対策も取り入れた最小限の耐震補強の実施例である。

②実験データの蓄積

日本では1995年阪神淡路大震災以降、伝統的木造建築物を中心に、文化財建造物の耐震研究が活発になり、大学等の研究機関とともに、実際の耐震改修事業において、新たな技術導入のための実験も行われてきている。例えば、京都御所参内殿では、建具を耐震要素として評価するための面内せん断試験が行われた。これらの実験データは、文化財構造データ集として文化庁HPで公開されている。また、重要文化財等の文化財建造物の保存修理事業では、事業の報告書を刊行しており、耐震補強設計で行われた構造実験の結果も掲載されている。文化財建造物の構造実験データの公開・共有と活用は耐震診断・補強法の普及に貢献するであろう。

③耐震補強法の多様化

伝統的な木造建築物とともに、明治期～大正時代に建てられた組積造文化財建造物の耐震安全性も日本の多様な文化財建造物を地震から守る上で必須である。阪神淡路大震災以降、組積造建造物のさまざまな耐震補強技術も開発されてきた。例えば、富岡製糸場西繭置所の保存修理事業に合わせて実施された耐震補強では、面外補強のために目地置換工法が開発され、実大模型構造物を用いた耐震実験で有効性を検証した後、耐震補強に導入され、その後、国内の文化財組積造建造物の耐震補強に多用されてきた。また、同建物では、建物内に鉄骨と強化



図5 同左の「ハウスインハウス」の補強

ガラスを用いた建造物を建てる「ハウスインハウス」と呼ばれる方法で、建物内の利用者の地震時安全性を確保する補強が実施された。さらに、免震工法も阪神淡路大震災で倒壊した旧神戸居留地十五番館の復旧事業に始まり、その後、各地の文化財組積造建造物の耐震改修において、しばしば適用されるようになった。非構造材の耐震対策では、とくに、東日本大震災以降、天井の耐震対策が進められているほか、組積造やRC造の塀にバットレスを設けるなどの耐震対策も行われている。

④補強以外の耐震対策

前項の講演でも紹介されたが、文化庁「重要文化財（建造物）耐震診断・耐震補強の手引書」に経過的補強の概念が示された。その事例として、富岡製糸場東繭置所の経過的補強を取り上げた。この事例のように、経過的補強であっても工学的配慮が必要なことはいうまでもない。

平等院鳳凰堂の耐震改修事業（①）で紹介したように、歴史文化的な価値をできるだけ損なわないようにするために、部分的な建物の構造被害があっても人命に影響が出ないよう対策を施したり、大地震時に人命に影響を与えるような被害が想定される場合には、立ち入りを制限するなどの対策も導入されている。さらに、地震被害想定や避難訓練などソフト面の地震時対策も進められてきている。

伝統的建造物群の耐震対策では、2020年に文化庁から手引書が策定・公表され、考え方・手順や耐震補強の留意点等が提示された。

講演では、耐震診断結果を正しく理解し、関係者との共有が必要であること、個別の事業の構造実験データの他の文化財建造物への適用方法、事業期間や経済性も考慮した耐震補強技術の充実化、工学的判断に基づくソフト面の対策など、今後の課題であると結んだ。

◆文化財地震防災の課題と将来展望

荻谷勇雅

この研究会では、私は被災文化財支援特別委員会としてまとめた報告書“Earthquake Disaster Prevention of Cultural Heritages-Experience and Development in Japan-”の第8章についてお話しした。本章は報告書全体

のまとめにあたり、委員会メンバー6人が座談会形式で文化財地震防災の課題と将来展望を自由に語り、それをまとめたものである。

1. 文化財地震防災の課題

まず、文化財地震防災の課題としては6つの課題をあげた。第1は、「被災直後の被害調査と所有者等への対応のありかた」の課題である。地震直後の応急危険度判定が場合によっては被災建物の公費解体を促すことがあり、被災所有者の心に寄り沿った判定と説明等により、公費解体を減少させる努力をすべきである。また、文化財的価値のある建造物を幅広くリスト化しておき、緊急時に備える必要がある。そのためには文化財保存活用地域計画策定に伴う総合調査等による事前の把握が重要で効果的である。さらに、被災後の文化財ドクター事業と文化財レスキュー事業のよりいっそうの連携連結が必要である。

第2は、「保存・復旧のための公的支援のあり方」の課題である。被災直後の混乱の中で、被災建造物の保存・復旧には、被災所有者に早期の公的支援措置を行うことが必要である。現在では、指定文化財であってもなかなか十分かつ早期の公的支援は困難であるが、未指定文化財等も対象に、中小企業庁のグループ補助金や県の復旧復興基金等の迅速かつ弾力的な活用などによって、所有者の復旧の意欲を励ましたい。このためにも災害復旧用の予備予算の常時確保や復旧基金創設の慣例化等による初動期の対応が必要である。また、資金だけでなく、災害に即応できる社会的技術的システムの構築が重要である。

第3は、「修理・復旧を担う人材の養成と配置」の課題である。重要文化財の修理は文化庁承認の主任技術者があたり、耐震補強が含まれる修理には構造技術者も加わってきたが、大災害時の修理には十分対応できない。ヘリテージマネジャーの知識・技量の拡大により、修理復旧への迅速・適切な対応が必要である。また、地方自治体における文化財建造物担当職員の適切な配置や緊急時の他自治体からの応援ネットワークの強化が望ましい。

第4は、文化財建造物の耐震診断/耐震補強の進展の課題である。阪神淡路大震災以降、耐震診断・耐震補強の重要性が認知され、耐震施策が飛躍的に向上してきた。

その成果にのっとり、当面は必要強度の7割程度で補強することも文化庁の補助制度に取り入れられている。歴史的文化的価値を守るための「最小限の補強」と「可逆的措置」の原則の維持しつつ、その「経過的補強」の成果を見守りたい。また、さらなる耐震診断・耐震補強の研究と、より合理的な耐震施策の展開を期待したい。

これらの課題の他、繰り返される災害により再被害を受けた文化財の復旧の課題、文化財防災・復旧のためのマニュアル類のより精度をあげ、説明を豊富にする課題などが挙げられる。

2. 被災文化財の復旧事例と地元コミュニティ組織の活躍に学ぶ

この報告書では文化遺産の震災からの約40の復旧事例を紹介している。そこで特徴的なのは、技術者集団を含んだ地元コミュニティ組織の献身的な活動である。特に気仙沼や熊本などでは、被害建造物の調査や復旧、所有者支援、地域の伝統行事の復活等に大きな力となったことである。ここでは地域の文化遺産の復興と地域コミュニティの再生が結合したことにより、めざましい成果が上がっていることを学ぶことができる。

3. 今後の展望—災害との共存

災害復旧にあたり、ハード・ソフトの対応を組み合わせ、すぐには完全な補強を求めない「経過的補強」の導入、災害発生時のマニュアル作成と適切な被災対応方法を身につけるなど、今後とも繰り返される災害と共存する考え方について、所有者等を含め社会全体の理解を醸成することが肝要である。また近い将来の南海トラフ地震や首都直下型地震等に対して、不断の構造モニタリングと日常的な予防措置・対策が必要で、自治体の文化財部局と消防・防災対策部局の緊密な連絡協力体制が一層求められる。

神宮外苑ヘリテージ・アラートについて

石川幹子

<経緯>日本イコモスでは、東京の神宮外苑の文化的資産（Cultural Heritage）が、市街地再開発事業により破壊されることから、2021年12月28日の都市計画図書縦覧に伴う「意見書」の提出にはじまり、学術調査（庭園・近代公園・近代都市計画・樹木学・生態学等）を踏まえて、19回にのぼる調査書・要請書・代替案を事業者（代表：三井不動産株式会社）及び東京都に提出してきた。なかでも、市街地再開発事業に伴う環境影響評価書には、非科学的調査に基づく、数多くの誤りと虚偽の記述があったため、東京都環境影響評価審議会の場における説明を要請してきたが、受け入れられることはなく今日に至っている。国際都市・東京が、非科学的環境影響評価書を、学術からの指摘を無視し、受理したことは、大きな禍根を将来に残す異例の事態となった。

2023年2月17日に施行認可が行われ、同日、東京都風致地区条例に基づき樹木の伐採が許可された。この間、伐採樹木の追加申請が認められ、第一期工事のみでも伐採総数は3,000本にのぼり、当初は2023年9月に、伐採の開始が予定されていた。

これらの行為は、100年の歳月をかけ形成されてきた都市林と東京における「庭園都市パークシステム」の枢要部を、修復不可能なまでに破壊するものであるため、国際イコモスからのヘリテージ・アラートの発出が必須であると判断し、2023年8月17日に、パリの国際イコモス本部に要請書を提出した。

<ヘリテージ・アラートの発出>この要請は、2023年8月31日～9月8日まで、オーストラリア、シドニーで開催されていた世界大会で審議に諮られた。都市における庭園・公園緑地に関するアラートであるため、文化的景観国際学術委員会（ISCCL）で審議が行われ、満場一致で発出が承認された。これを踏まえて、国際イコモス事務局に答申がおこなわれ、2023年9月7日、国際イコモス会長テレサ・パトリシア氏、イコモス文化的景観国際学術委員会委員長エリザベス・ブラベック氏、及び日本イコモス国内委員会委員長岡田保良氏の連名で発出された。

<https://www.icomos.org/en/get-involved/inform-us/heritage-alert/current-alerts/125573-heritage-alert-jingu-gaien>

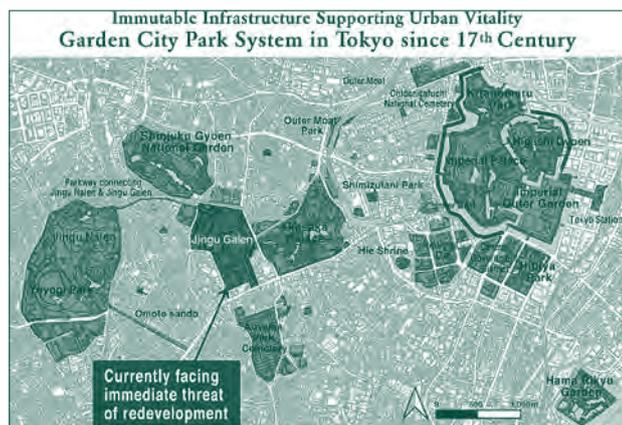
<内容>神宮内苑と外苑は、「森厳莊重を目標とする聖なる杜」（内苑）と、「公衆の優遊を目標とする憩いの杜」（外苑）が、公園道路により結ばれた世界に類をみない文化的資産である。なかでも、神宮外苑は、民衆の寄付と奉仕活動により創り出された「民衆の杜」である。

都市構造からみれば、神宮外苑は17世紀より形成されてきた庭園文化とパークシステムが融合した「庭園都市パークシステム」の枢要部に位置する。

市街地再開発事業により、3棟の高層ビルが建築され、神宮球場と秩父宮ラグビー場が取り壊され、位置が入れ替わることにより、数多くの歴史的樹木、都市林が消滅し、東京の珠玉の文化的資産は完膚なきまでに破壊されることとなる。

ヘリテージ・アラートでは、事業者が開発計画の撤回を求めた。東京都に対しては、異例の規制緩和により高層ビルの建設と樹木伐採を可能とした「公園まちづくり制度」の見直し、国・東京都・明治神宮・自治体（港区・新宿区・渋谷区）には、「名勝」指定に向けて、協働で取り組むよう、要請を行った。また、何よりも住民や国民に情報を開示し多数の関係者が話し合う場を創り出すように、要請を行った。

このアラートは、日本記者クラブ（9月15日）、外国人記者クラブ（9月21日）で発表され、海外メディアも含めて、大きな反響をよんでいる。



「庭園都市パークシステム」と神宮外苑
(400年の歴史の中で、唯一、開発事業が行われようとしている神宮外苑の位置)

日本で開催した歴史的建造物の構造に関する国際会議SAHC2023および国際学術委員会ISCARSAH年次会議報告

花里利一

SAHC2023 (13th International Conference on Structural Analysis of Historical Constructions) の日本開催とこの国際会議に合わせて開催した ICOMOS 国際学術委員会 ISCARSAH について報告する。SAHC は、歴史的建造物の構造に関する国際会議として、1996 年から隔年で開催されてきた。また、ISCARSAH は、1995 年に始まった国際委員会で、新型コロナ感染拡大時期まで年 2 回開催されてきた。本年、日本で初めて SAHC と、それに合わせて ISCARSAH の日本開催が実現した。SAHC2023 は 2023 年 9 月 11 日～15 日(9 月 11 日はレセプション、9 月 15 日はテクニカルツアー)、ISCARSAH は 9 月 11 日、ともに京都大学宇治キャンパスで開催した。SAHC2023 は日本イコモス国内委員会の後援も得て、誘致～企画まで尽力した遠藤信州大学准教授と花里が実行委員を担当した。参加者は対面で約 300 名であり、大半は外国からの参加であった。招待講演では、奈良裕美氏（京都市文化財保護課）が伝統的木造建築物の保存修理について（写真 1）、花里が日本の歴史的組積造建築物の構造補強についてそれぞれ実例を交えて講演した。また、テクニカルツアーでは、大徳寺方丈の保存修理事業を視察した。招待講演やテクニカルツアーを通して、日本の歴史的建造物の保存修理の考え方や修理技術への理解が深まる機会となった。ガラディナーは、国際会議の会場に近い、萬福寺法堂を貸し切り行われ、参加者の交流の場となった。会議では、2 月のトルコ・シリア地震による歴史的建造物の被害に関するスペシャルセッションがハイブリッド形式で開催され、各国からの調査報告がなされ、国際的に活発な調査活動が行われている状況が明らかになった。発表論文は査読を経て、Springer から電子出版されている。テクニカルツアーで立ち寄った平等院鳳凰堂での記念写真を写真 2 に示す。

今回は、2025 年 9 月にスイス・ローザンヌで開催される。

ISCARSAH 年次会議は、ハイブリッド形式で開催さ

れ、会場に約 20 名のほか、オンラインで海外からの参加があった。国内学術委員会 NSCRSAH 活動の一環としても位置付けており、被災文化財特別委員会で編集・刊行した、「日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展」英文報告書を説明、USB を参加者に配布した。(USB は SAHC2023 出席者にも配布した) なお、英文報告書は、ISCARSAH のメーリングリストを通じて、日本イコモスの HP のアクセス先を配信しており、各国の ISCARSAH メンバーから多くの賞賛の声が寄せられてきている。今回の ISCARSAH 年次会議は、新に委員長に就任したパオロ・ローレンツォ氏 (ポルトガル) から活動方針が示されるなど、重要な会議であった。会議では、まず、ISCARSAH メンバー数は現在約 170 名と報告された。次に、これまでの活動経過と今後の活動計画が確認された。さらに、ISCARSAH ガイドラインの改訂について、最終版を配信し、意見を求め、来年 3 月に公表する旨、報告された。会議では、モロッコのカード・ハロウニ委員から直前に発生したモロッコ地震による被害速報もなされた。なお、ISCARSAH 京都会議には、花里のほか幹事役の遠藤氏、横内氏、西川氏、岩崎氏が対面で参加した。



写真 1 奈良裕美氏招待講演



写真 2 テクニカルツアー記念写真

ISCARSAH Webinar 2023年トルコ・シリア地震の視点 参加報告

花里利一

2023 年 11 月 20 日 (月) 21:00 ~ 23:00 (日本時間)、ISCARSAH 主催の国際ウェビナー「2023 年トルコ・シリア地震の視点」がオンラインで開催された。以下、概要を報告する。

2 月 6 日にトルコ南東部でマグニチュード 7.8 の巨大地震が発生し、その後も余震が続いた。大地震から約 10 か月経ち、歴史的建造物の被害の実態も明らかになりつつあり、復旧の段階に来ている。構造技術者と修復建築家の視点から、この巨大地震による歴史的建造物の被害と復旧について、調査報告し、国際的に共有するとともにディスカッションする場として、国際学術委員会 ISCARSAH がウェビナーを主催した。モデレータは、技術者分野からチム・ミチエル氏 (ベルギー) と修復建築分野からステファン・ケリー氏 (米国) で進められた。ISCARSAH 副委員長のメルタン・バタン氏 (トルコ) も司会進行に協力した。

講演者は 4 名で、ISCARSAH トルコから 2 名、隣国ギリシャと米国から各 1 名であった。

最初の講演は、エムレ・キシヤリ氏 (トルコ) で、技術者の視点から 6 月に最も被害が大きい地域のアンタクヤやウルなど、古い歴史を持つ被災地域で行った現地調査の結果を主な内容として、歴史的組積造建築物の被害の特徴について紹介した。その中で、耐震的に脆弱な歴史的組積造建築物は、倒壊など大きな被害を受けたが、木軸組を有する組積造建築物は倒壊には至らず、中程度の被害まで済み、木軸組が耐震性の向上に効果があったことが示された。

続いて、修復建築家からみた歴史的建造物の被害状況について、エスラ・エクシ・バルチ氏 (トルコ) が講演した。その内容は、最も大きな被害を受けたガジアンテップ市、ハタイ市、カーラマンマラス市の被害状況を報告した。ただ、ガジアンテップ市でも、歴史的組積造建築物は無被害、軽微被害、顕著なひび割れが生じた中程度の被害、倒壊など重大な被害まで、さまざまであったことが報告された。耐震的に脆弱と考えられているモスクの

ミナレットであっても無被害であったり、あるいは、頂部が崩壊したり、全壊するなど重大な被害まで、被害レベルもさまざまであったことが報告された。

3人目の講演者は、エリザベス・ビンチレオウ氏（ギリシャ）が技術的な面から、主にアンタクヤの歴史的建造物の被害から得た知見を紹介した。組積造建造物は面内だけでなく、面外方向の破壊も重要であること、被害に及ぼす開口部の影響も大きいことが示された。また、とくに、RC構造との混構造の問題も提示された。歴史的組積造2階建ての建築物で床を木造からRC造に変えた建物の2階が崩壊した建物を例示して、水平構面の剛性向上には効果はあるものの耐震的に適切な補強とはいえないと説明された。歴史的建造物のRCによる構造補強の問題について再び注目した講演であった。

最後の講演者は、レスキューの専門家（米国・技術者）ジョン・ドゥムシック氏であった。米国のレスキュー・エンジニアリングの紹介であり、レスキューシステムやその効果について紹介していた。応急対策には建築物の情報の提供が必要であること、人命を救うためのレスキューについて、トルコにも有用であろうと述べていた。

4名の講演ののち、20分ほど討議が行われた。ISCARSAH 委員長のパウロ・ローレンツォ氏からもコメントが寄せられた。討議の時間において、モデレータから日本イコモスが作成した英文報告書「日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展」がたいへん優れたレポートとして紹介され、チャットを通じて、URLが配信された。

このウェビナーを通じての感想になるが、歴史的建造物の被害については、まだ、被害状況の定性的な報告に留まっており、工学的かつ定量的な調査はこれからという段階にある。被害に関する定量的な解釈だけでなく、今回の地震では歴史的組積造建造物の木軸組の耐震効果や

RC補強の問題など、さまざまな課題も（再び）顕在化した。今回の歴史的建造物の地震被害の経験を将来の地震防災に活かすことが肝要である。9月に京都で開催された歴史的建造物の構造に関する国際会議 SAHC2023でもトルコ・シリア地震に関する特別セッションが設けられ、調査に入っている各国専門家からの報告があり、歴史的建造物の地震被害について国際的な関心も高まっている。このような時期において、日本イコモスの英文報告書の公表は、タイムリーであった。日本における文化遺産地震災害対策の発信だけでなく、海外において文化遺産の地震対策や事後の復旧の参考になることが期待される。

なお、日本イコモスの英文報告書は、事前にISCARSAHのメーリングリストを通じて、URLを配信しており、多くのメンバーから賞賛のメールが届いていることを付記しておく。



第8小委員会の活動報告

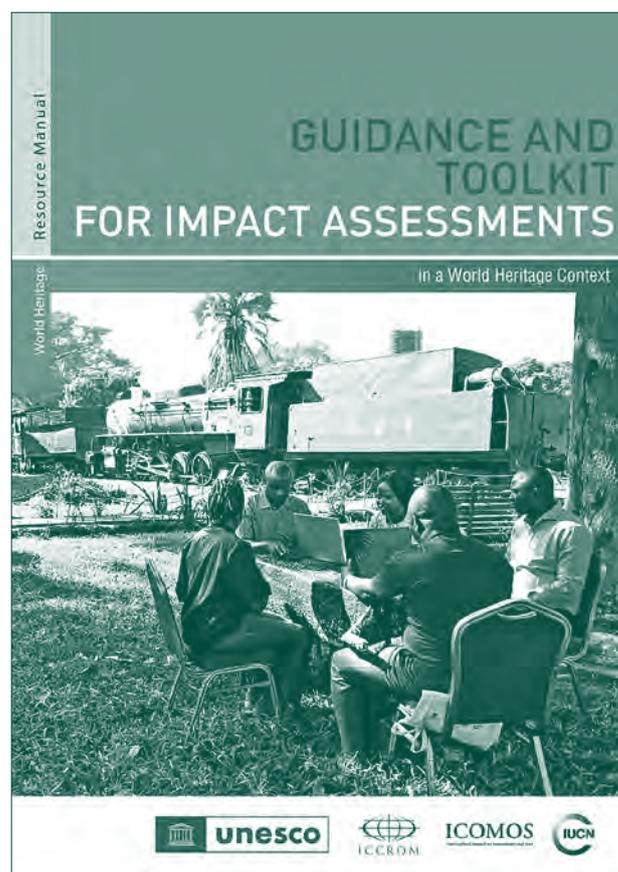
森 朋子

世界遺産の登録に際しては、資産本体に隣接する一定の地域を緩衝地帯（バッファゾーン）とすることが求められる。第8小委員会は、このバッファゾーンの保全について、我が国の世界遺産に関し、法制度、設定の在り方、実際の運用などについてより良い仕組み、考え方を議論し、適切な施策実現をめざしている。2016年7月に本小委員会から「日本の世界遺産の保護施策の充実のために ～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）」を発表し、また世界文化遺産の資産そのもののOUVに対する影響評価（Heritage Impact Assessment: HIA）が求められることが増加したことを受け、これまで2回の研究会を開催した。

1回目の2019年10月には、文化庁世界文化遺産部門の鈴木地平調査官から同年4月に文化庁から出された「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」について、東京文化財研究所国際情報研究室の西和彦室長から、この参考指針策定に向けて行った「世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査研究事業報告書」について説明を受け、HIAについて最新の情報を共有しながら現状課題に関する議論を行った。また、2020年1月に開催した2回目の研究会では、東京文化財研究所西室長より、世界遺産のプログラムとしてイコモス、イクロム、IUCNによる世界文化・自然遺産を対象に策定が進められていた「HIA ガイダンス文書の改訂案」について説明を受け、日本イコモスとして改訂案に対する意見集約を行い、国際イコモスへ提出した。

この改訂案は、2022年にユネスコ世界遺産センターとイコモス、イクロム、IUCNにより「世界遺産の文脈における影響評価のためのガイダンス及びツールキット」として公表され、2023年には文化庁から日本語の仮訳も出された。

本委員会は、これからも世界遺産等に関わる国内外の動向を見極めつつ、今後このガイダンスに関する研究会を企画し、バッファゾーンに対応する適切な関連制度の確立をめざして議論を深めていきたい。



Guidance and Toolkit for Impact Assessments in a World Heritage Context
(出典 <https://whc.unesco.org/en/guidance-toolkit-impact-assessments/>)

文化庁による日本語の仮訳：https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/sekai_isan/pdf/93881401_01.pdf

ユネスコ地域ワークショップ「東南アジアにおける緊急時への備えと水中文化遺産」参加速報

木村 淳／藤井郁乃／前田康記

2023年10月25日から28日まで、カンボジア・シエムレアブで開催された地域ワークショップ「東南アジアにおける緊急時への備え*と水中文化遺産（Emergency Preparedness and Underwater Cultural Heritage in Southeast Asia）」への参加報告を行う。

本会はユネスコ主催・カンボジア文化芸術省協力の下で開催され、ASEANを中心とした10か国（カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、フィリピン、シンガポール、東ティモール、ベトナム）から、各国において水中文化遺産関連部門もしくは文化財保存修復部門等を中心に所属する約60名が参加した。

前半の2日間では、東南アジアにおける水中文化遺産保護に向けた現状と課題の共有を目的とする座学形式のセミナーが行われた。ユネスコ『Safeguarding Underwater Cultural Heritage in the Pacific』に関わり、アジア太平洋地域の水中文化遺産保護管理分野をけん引してきたビル・ジェフリー教授（ゲラム大学）、アンドリュー・ヴィドゥカ博士（オーストラリア連邦政府水中文化遺産課長補佐）、木村淳准教授（東海大学）ならびに西川千尋ユネスコ水中文化遺産条約担当官による発表が行われ、水中文化遺産が気候変動による影響や盗掘といった人為的な被害に晒される脆弱な存在であり、各国における法的な保護体制確立の重要性が共有された。また、参加者から各国において取り組まれる水中文化遺産保護・保存に係る先進的な事例が紹介された後、2日間の成果として、今後の東南アジアにおける水中文化遺産保護に向けた取り組みの指針となる勧告の草案が全参加者の協議の下で作成された。

後半の2日間では、今津節生教授（奈良大学）、伊藤幸司教授（東北芸術工科大学）、アンドラス・モルゴス博士を講師として招き、水中から引き揚げられた遺物への糖類を使用した保存手法がワークショップ形式で紹介された。3氏は、1980年代から糖類であるスクロースやラクチトール、トレハロースを使った保存処理方法を開発し、国指定史跡・鷹島神崎遺跡から発掘された遺物等を対象

に保存処理の実績を重ねてきた。特にトレハロースは湿度に強く、溶液の再利用ができることや高価な専門機器や設備を要しないことから、高温多湿かつ開発途上地域の多い東南アジアにおいても持続可能性の高い最適手法だと期待が寄せられている。また、世界で初めて量産化を実現したのが日本企業であり、日本国内で生産されたトレハロースに対する評価と信頼も高い。

発表ならびに伊藤教授によるトレハロース保存処理法の実演後は、参加者から相次いで質問が寄せられ、その関心の高さが浮き彫りとなった。質問の中には、糖類を使用することでアリやシロアリなどの生物被害が発生しないか、といった懸念も含まれていたが、日本国内においてトレハロース法で保存処理された遺物には、経年劣化や生物被害が報告されていないことが今津教授によって説明された。一方、東南アジアでは、豊富な沈没船遺跡から象牙といった日本では見られない材質の遺物も発見されており、必ずしも日本の研究例が応用できるとは限らないため、今後は共同研究を通して、各国で発見された遺物に対してトレハロース法の有用性を一つ一つ確認していく作業が重要であることが強調された。

2001年にユネスコ水中文化遺産条約が採択されてから20年以上が経過するものの、未だにアジアにおける条約締結国は他地域と比較しても著しく少なく、東南アジアにおける批准国はカンボジア一国のみである。日本での議論も低調気味である一方、引き揚げ遺物の保存処理という点では、日本は30年以上をかけて蓄積された知見と経験を有しており、これは国際的にも顕著な実績と捉えることができる。我が国ではこれまでも文化遺産分野における国際協力の実績を豊富に有しているが、これからは水中文化遺産の分野においても、新たに開発された技術の移転を通して各国の文化遺産保護に直結する国際貢献が期待される場所である。

* Emergency Preparednessの対訳には「災害時への備え」が使われることが多いが、水中文化遺産に係る文脈では、トレジャーハントやダイバーによる遺物の持ち去りといった平時に発生する備えも想定されるため、本稿では「緊急時への備え」と訳した。

松江城と松江歴史館について

木下 誠

松江城は島根県東部の松江市の中心部、宍道湖の北東端付近に位置する近世城郭です。その三之丸跡地には島根県庁舎が立地するなど、現在は島根県の政治拠点となっています。

慶長5（1600）年の関ヶ原合戦で徳川方として参戦した堀尾忠氏は、その功績により出雲・隠岐両国24万石の領主として父吉晴とともに出雲国に入封します。戦国武将の尼子氏と吉川氏が拠点とした安来市広瀬に所在する富田城へ入りますが、堀尾父子は宍道湖と大橋川の出入口で水運の結節点となる地に新たな居城の築城を模索し、忠氏亡き後、吉晴が慶長12～16（1607～1611）年にかけて松江城を築きました。

江戸時代に松江藩の政治拠点として機能した松江城ですが、明治維新後、明治8（1875）年の松江城の廃城に伴い、城郭施設は払い下げとなります。各施設は入札に付され取り壊されてしまいますが、元藩士の高城権八、豪農の勝部本右衛門親子らの尽力により天守だけは取り壊しを免れました。

松江城は昭和9（1934）年に城山の大半と内堀が史蹟名勝天然記念物保存法により国史蹟（史跡）に指定され、天守が昭和10（1935）年に国宝保存法により国宝に指定されます。昭和25（1950）年の文化財保護法制定により、天守は重要文化財となりますが、平成27（2015）年7月8日に国宝に指定されました。

松江城天守は昭和25～30（1950～1955）年に解体修理が行われています。この修理工事資料の再検討が国宝



写真1 松江城天守

指定の大きな要因となりました。再発見された慶長16（1611）年正月銘の祈祷札から天守完成時期が明白となり、さらに2階分の長さの「互入式」通し柱などの建築的特徴が近世城郭を代表する建築物として、価値が認められたのです。

また、天守一階の床梁に使用されていた古材には堀尾家家紋の分銅文とその内側に「富」字を配した刻印が刻まれています。富田城から運び松江城天守に再利用されたと考えられている部材で、中世山城から高層化する近世都市の基軸へと進展した我が国の城郭文化の様態をあらわしています。なお、この刻印を有する古材は現在、松江城天守の一階に展示しており、間近でご覧いただくことができます。

松江城東側の内堀沿いに平成23（2011）年に開館した松江歴史館は、松江藩の歴史・文化を常設展示するなど、雲州と呼ばれた出雲国の拠点である松江の歴史をひもとく博物館です。国宝天守の附指定された祈祷札2枚・鎮宅祈祷札4枚、鎮物3点をレプリカで常設展示するとともに、大型映像やジオラマなども用いながら城下町松江の成り立ちなどわかりやすく紹介し、松江城や城下町の理解をより深めるためのガイダンス的な役割を果たしています。

松江市は同志社大学文化遺産情報科学調査研究センターと連携協定を締結し、文化財のデジタル活用などに取り組んでいます。松江城天守のVRコンテンツを製作し、令和4（2022）年8月からVRを用いた天守への登閣疑似体験を松江歴史館で始めています。松江歴史館は車イス用スロープなどバリアフリー設備が整備されており、身体的な障がいがある方でも天守登閣を疑似体験で楽しむことができます。

（松江市文化スポーツ部 松江城・史料調査課）



写真2 松江城内堀と松江歴史館

◆宮下貴裕さん

研究活動における地域や資料との出会い

今年度イコモスに入会させていただきました、宮下貴裕と申します。現在武蔵野大学の建築デザイン学科で研究・教育に取り組んでおります。専門は都市計画で、特に近現代の都市史・都市計画史を研究分野としています。

これまでの研究活動においては、折々で魅力的な都市・地域、そして大変貴重な歴史資料との出会いがあり、その驚きと感動に突き動かされて今日までやってきたという感があります。その一つが東京・銀座との出会いです。東京大学大学院博士課程1年のとき、指導教員である東京大学・中島直人先生のご紹介で、創立100周年を迎える銀座の商店街組織・銀座通連合会の歴史編纂業務に取り組むこととなりました。銀座通連合会は銀座のメインストリートである銀座通り（中央通り）と晴海通りの沿道で商いを行う店主や企業主によって構成され、その大きな発言力を背景に独自の活動や行政当局への働きかけを積極的に展開してきた組織です。事務所内には戦前から蓄積されてきた大量の内部資料が眠っており、これらの整理を通して100年に及ぶ活動の変遷を解き明かしていきました。

そしてその中で私自身が最も興味を抱いたのは、彼らが1919年の創立当初から銀座のまちづくりに関する運動を継続的に展開してきたという事実です。これは、東京市が銀座通りのヤナギを別の樹種に植え替えようと計画していたことに対抗することが会の設立動機であったということからもよくわかります。1930年代には1940年の開催が予定されていた東京オリンピックに向けて専門家と連携しながら「都市美運動」を展開し、戦後になると、自動車交通全盛の時代に歩道の拡充と御影石舗装化を中心とした道路空間整備に向けた運動を活発に展開しました。彼らが取り組んできた運動の展開について研究を進める中で、あらゆる時代において銀座通連合会という組織は地元の人々が自らの街を語る「場」として存在し続け、街のあり方を議論するプラットフォームとしての役割を果たしてきたことが明らかになりました。そして地元店主の間で共有される地域イメージが脈々と継

承され、アイデンティティが醸成されてきたのです。私はこの研究が、これまで注目されてこなかった銀座の新たな歴史的文脈を紡ぎ出し、地域に蓄積されている豊かな時間や資源の存在を多様な主体で共有するための一助になればと期待しています。

また今年度からは、大学の同僚である佐藤桂先生とともに建築アーカイブに関する新たな研究プロジェクトに着手しました。2018年、武蔵野大学は2015年に逝去された伊藤延男先生の蔵書約3万点の寄贈を受けました。この中には伊藤先生が収集された国内外の図書・雑誌に加え、国宝・重要文化財・登録文化財等の文化財建築物保存修理に関する各種報告書などが多数含まれており、さらにファイルや封筒でまとめられた各種会議の資料や書簡、原稿なども数多く遺されています。プロジェクトではこれらの資料のアーカイブ化に取り組み、伊藤先生のご功績を辿るとともに、戦後日本の文化財保護の展開に関する議論と実践のコンテクストを改めて見つめていきたいと考えています。

私はイコモスへの入会后、EP常設委員会にも委員として参加し、年代の近い方々と交流させていただくようになりました。イコモスでの活動を通してまた新たな地域や資料と出会えることを楽しみにしています。



銀座通連合会に保管されているスクラップブック（左）と会報（右）



宮下貴裕
Takahiro MIYASHITA

2015年に慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士課程を修了し、2019年に東京大学大学院工学系研究科博士課程を修了。同大学大学院特任研究員を経て、2020年より武蔵野大学工学部建築デザイン学科助教。写真は研究のフィールドである東京・銀座の銀座通り（中央通り）にて。

お知らせ

【訃報】 Jukka Jokilehto 氏ご逝去

イコモス名誉会員であり、長年にわたり文化財保護分野で国際的な活動に尽力されてこられた Jukka Jokilehto 氏が、2023 年 11 月 23 日にローマでご逝去されました。ここに深い哀悼の意を表します。

○英文サマリー

今号より英文サマリーは、ICOMOS Japan のホームページ (<https://icomosjapan.org/>) に掲載いたします。

○インフォメーション誌原稿募集

ICOMOS Japan information12-9 号に掲載する記事を募集しております。

皆様の日々のご活動や研究内容等を投稿・発信いただく場として、是非ご活用ください。

投稿要領

- 投稿希望の方は、1月22日（月）までに記事のアップロード（200字程度）を以下のフォームよりご提出ください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/283ac8c5289793>

- 受け付け後、1～2週間以内に採否および投稿方法等につきましてご連絡差し上げます。

注意事項

- 原稿の内容については、執筆者ご自身の責任でお願いいたします。匿名での寄稿はお受けできません。
- 執筆者が会員の場合は、肩書は掲載しないこととしております。
- 投稿原稿に対して、広報委員会から修正をお願いする場合がございます。また、次号以降の掲載になる場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

○アンケートへのご協力をお願い

広報委員会では、会員の皆様により良い情報をお届けできるよう、インフォメーション誌（ICOMOS Japan information）に関する読者アンケートを用意いたしま

した (<https://pro.form-mailer.jp/fms/70a8e21c269839>)。5分程度で回答できる簡単な内容となっております。何卒ご協力のほど、よろしくお願いたします。



○掲載情報・連載企画等アイデア募集

インフォメーション誌で扱ってほしい情報や連載企画等のアイデアを募集しています。上記アンケートでご記入ください。

事務局日誌

(2023年8月24日～2023年11月8日)



- 8/29-9/8 国際イコモス本部総会 (GA23) に参加 (オンライン)
- 9/16 執行部会 (ビューロー会議) に出席 (オンライン)
- 9/20 被災文化財支援特別委員会に出席 (オンライン)
- 9/23 2023年第4回拡大理事会を開催 (岩波書店一ツ橋ビル/オンライン)
- 日本イコモス研究会 「日本における巨大地震による文化遺産の被災と対策の発展」 英文報告書刊行に寄せて」を開催 (オンライン)
- 9/28 第1(憲章)小委員会ワーキンググループミーティングに出席 (岩波書店一ツ橋ビル)
- 10/6 広報委員会に出席 (オンライン)
- 10/22 執行部会 (ビューロー会議) に出席 (オンライン)
- 10/24 佐藤理事来社
- 10/26 第1(憲章)小委員会ワーキンググループミーティングに出席 (岩波書店一ツ橋ビル)
- 10/27 研究会等企画委員会に出席 (岩波書店一ツ橋ビル)

日本イコモス国内委員会 団体会員 (代表者)

佐渡市 (渡辺竜五)

縄文遺跡群世界遺産本部 (三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議 (吉村洋文)

日本イコモス国内委員会 維持会員 (代表者)

株式会社 鴻池組 (渡津弘己)

株式会社 プレック研究所 (杉尾大地)

株式会社 文化財保存計画協会 (矢野和之)

株式会社 トリアド工房 (伊藤民郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会 (臥雲義尚)

西武建設株式会社 (佐藤 誠)

株式会社 小林石材工業 (佐藤哲夫)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 丹青社 (高橋貴志)

株式会社 ゴールデン佐渡 (河野雅利)

國富株式会社 (國富將嗣)

富士急行株式会社 (堀内光一郎)

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館 (蔵堀祐一)

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター (南 哲行)

群馬県 (山本一太)

株式会社 トータルメディア開発研究所 (澤田敏企)

教育遺産世界遺産登録推進協議会 (高橋 靖)

(敬称略・順不同)

(一社) 日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

日本イコモスパートナーシップ参加施設

青森県：八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館、つがる市縄文住居展示資料館 (カルコ)、つがる市木造亀ヶ岡考古資料室、三内丸山遺跡センター／岩手県：毛越寺、中尊寺、御所野縄文博物館／秋田県：大湯ストーンサークル館／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺、妙楽寺、飯盛寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家、松江城、松江歴史館／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【執行部メンバー】(順不同)

委員長

副委員長

理事

岡田 保良
下間 久美子
増井 正哉
溝口 孝司
石川 幹子
大窪 健之
岡田 康博
尾谷 恒治
越島 啓介
佐藤 桂
下田 一太
田原 幸夫

監事

顧問

国際イコモス 理事
事務局長
事務局 幹事

土本 俊和
松田 陽
森 朋子
矢野 和之
横内 基
赤坂 信
苅谷 勇雅
西村 幸夫
前野 まさる
河野 俊行
大窪 健之
矢野 和之
館崎 麻衣子

■小委員会 / NSC / 常置委員会 / 特別委員会

委員会名	主査/委員長	副査	幹事
第1小委員会 (憲章) 第4小委員会 (世界遺産) 第6小委員会 (鞆の浦) 第8小委員会 (パツファゾーン) 第9小委員会 (朝鮮通信使) 第10小委員会 (彩色) 第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン) 第12小委員会 (技術遺産) 第13小委員会 (眺望及びセッティング) 第15小委員会 (水中文化遺産) 第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト) 第17小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎) 第19小委員会 (リコンストラクション) 第20小委員会 (ブルーシールド) 第21小委員会 (自然再生エネルギー開発と文化遺産への影響問題)	藤井 恵介 岡田 保良 河野 俊行 崎谷 康文 三宅 理一 窪寺 茂 山崎 正史 伊東 孝 赤坂 信 池田 榮史 矢野 和之 岩崎 好規 河野 俊行 崎谷 康文 崎谷 勇雅	森 朋子 下間 久美子 松本 泰生 福宜田 佳男 赤澤 泰 赤坂 信、稲葉 信子、森 朋子	藤岡 麻理子、山内 奈美子 マルティネス アレハンドロ 西山 徳明 千葉 一輝 木村 淳 脇谷 草一郎 藤岡 麻理子
NSCARSAH (建造物構造国内学術委員会) NSCCIVVIH (歴史まちづくりに関する委員会) NSCwood (木の国内学術委員会) NSC20c (20世紀国内学術委員会) NSCICOFORT (ICOFORT 国内学術委員会) NSCCL (文化的景観国内学術委員会)	花里 利一 苅谷 勇雅 土本 俊和 豊川 斎赫 三宅 理一 石川 幹子	下間 久美子 渡邊 保弘、海野 聡 深尾 精一 本中 眞、大野 渉	遠藤 洋平 児玉 千絵 興 恵理香
広報委員会 公益法人化検討委員会 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 財務法務委員会 研究会等企画委員会 EP (若手専門家) 委員会	増井 正哉 西村 幸夫 西浦 忠輝 越島 啓介 松田 陽 山田 大樹	佐藤 桂 尾谷 恒治、矢野 和之	狩野 朋子 館崎 麻衣子 加藤 友規 小谷 剛 児玉 千絵 宮崎 彩、萩原 安寿
被災文化財支援特別委員会 NARA+30 特別委員会	矢野 和之 河野俊行	横内 基	

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○石川 幹子・大野 渉・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○大野 渉・伊藤 文彦
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 廉
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	谷口 陽子
Places of Religion and Ritual	PRERICO	福島 綾子
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○脇谷 草一郎・石崎 武志
International Training Committee	CIF	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○稲葉 信子
Vernacular Architecture	CIIV	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Wood	CIW	○大野 敏・山田 幸正
20th Century Heritage	ISC20C	○土本 俊和・渡邊 保弘
Industry Heritage	ISCIH	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Water and Heritage	ISCWater	松浦 利隆・伊東 孝
ISC on Aerospace Heritage	ISCoAH	岩淵 聡文・小山 佳枝 林 憲吾

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018年12月時点で、参加国は151カ国を数え、会員は10,546人にのぼっています。29の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2023年9月現在、会員515名、団体会員3団体、維持会員17団体、学生会員10名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018年9月12日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.8 7 December 2023

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 佐藤桂・狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・岡村祐・脇園大史

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>